

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第130期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	(079) 223 - 1243
【事務連絡者氏名】	企画部長 永井 勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月	第130期 平成25年3月
売上高(百万円)	39,751	39,471	40,112	39,964	40,469
経常利益(百万円)	1,466	1,391	1,234	1,142	1,162
当期純利益(百万円)	1,446	1,392	1,327	1,155	1,452
包括利益(百万円)	-	-	1,129	1,237	1,748
純資産額(百万円)	28,072	29,363	30,336	31,419	32,934
総資産額(百万円)	42,687	44,752	44,660	46,461	47,819
1株当たり純資産額(円)	918.79	970.17	1,002.62	1,038.60	1,091.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.49	45.83	44.00	38.33	48.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	65.52	65.40	67.71	67.41	68.83
自己資本利益率(%)	5.27	4.87	4.46	3.76	4.52
株価収益率(倍)	13.43	13.20	13.32	15.63	12.47
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,151	4,703	4,415	3,077	4,631
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,616	3,015	3,126	3,825	1,858
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	588	1,275	1,455	237	1,412
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	5,684	6,096	5,929	4,944	6,355
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,080 [1,108]	3,144 [1,253]	3,095 [1,326]	3,105 [1,447]	3,115 [1,528]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月	第130期 平成25年3月
売上高(百万円)	26,408	25,858	25,745	25,406	21,803
経常利益(百万円)	806	719	650	661	736
当期純利益(百万円)	931	983	1,018	1,176	1,092
資本金(百万円)	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140
発行済株式総数(千株)	30,860	30,860	30,860	30,860	30,860
純資産額(百万円)	18,458	19,343	20,010	21,106	21,513
総資産額(百万円)	29,852	31,044	30,031	32,263	32,172
1株当たり純資産額(円)	606.38	641.17	663.48	699.96	713.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.57	32.38	33.76	39.02	36.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.83	62.31	66.63	65.42	66.87
自己資本利益率(%)	5.12	5.21	5.18	5.72	5.12
株価収益率(倍)	20.87	18.68	17.36	15.35	16.59
配当性向(%)	16.36	15.44	14.81	12.81	13.80
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,348 [57]	1,430 [85]	1,417 [74]	1,431 [86]	1,386 [95]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	記事
昭和2年8月	旅客自動車運送事業を目的とし、神戸市須磨区に神姫自動車株式会社を設立
昭和8年1月	本社を加古郡加古川町（現・加古川市）、姫路市を経て、明石市に移転
昭和15年8月	姫路市に市川修理工場を設置
昭和16年3月	設立以来昭和16年3月までの間に、社自動車株式会社の合併を始めとし、フタバ自動車株式会社、合資会社姫路自動車商会ほか14社を合併又は買収
昭和18年5月	山陽自動車株式会社、播電自動車株式会社、相生合同自動車株式会社を合併、本社を姫路市に移転し神姫合同自動車株式会社に商号変更
昭和18年8月	柏原自動車株式会社ほか4社を合併又は買収
昭和20年5月	神戸自動車交通株式会社を合併し兵庫県下における乗合バスの統合を完了
昭和24年3月	日の丸自動車株式会社播美支社を買収
昭和24年6月	菱油商事が神姫産業株式会社（現・連結子会社）に商号変更、後に昭和41年4月神姫急送株式会社と合併
昭和24年9月	神戸証券取引所へ上場（同証券取引所は昭和42年10月廃止）
昭和27年6月	赤穂合同自動車株式会社が神姫自動車株式会社神戸タクシー部を吸収合併し、神姫タクシー株式会社（現・連結子会社）に商号変更
昭和27年12月	赤穂交通株式会社を買収
昭和31年5月	神姫自動車株式会社に商号変更
昭和34年1月	神姫観光株式会社を設立し、旅行業を開始
昭和36年6月	国内旅行業を開業
昭和36年10月	大阪証券取引所へ上場（市場第二部）
昭和39年5月	不動産事業を開業
昭和40年11月	神姫交通株式会社の観光バス部門を買収し、大阪営業所設置
昭和44年3月	通送部門を分離し、神姫通送株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和45年4月	車両部門（板金・塗装等）を分離し、完全自動車整備塗装株式会社（現・連結子会社神姫商工株式会社）を設立
昭和45年9月	シンキ興業株式会社（現・連結子会社神姫フードサービス株式会社）を設立し、飲食業を開始
昭和47年5月	神姫バス株式会社に商号変更、事業年度を1年（3月末日）に変更
昭和55年11月	神姫ゾーンバス株式会社（現・連結子会社）を設立し、団地輸送を開始
昭和57年12月	神姫観光株式会社の旅行業以外の事業を分離し、神姫商産株式会社（現・連結子会社神姫クリエイト株式会社）を設立し、昭和58年4月乗車券発売・広告・保険代理業等を開始
昭和59年1月	株式会社ホープ（現・連結子会社）を設立し、自動車の車両運行管理業を開始
昭和59年10月	特定旅客運送事業を開業
昭和59年12月	兵庫県宍粟郡山崎町（現・宍粟市）において遊技場事業を開業
平成9年11月	神姫観光バス株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成10年8月貸切旅客運送事業の運行部門の第一次営業譲渡を行い貸切旅行事業を開業
平成11年4月	神姫観光バス株式会社に貸切旅客運送事業の運行部門の第二次営業譲渡を行い、運行部門の譲渡を完了
平成14年10月	神姫観光株式会社を吸収合併、旅行事業を開始し、貸切旅行事業を神姫観光バス株式会社に統合
平成18年1月	株式会社ハウジング幸陽（商号変更 株式会社エルテオ・ホーム）を買収（現・連結子会社）
平成24年3月	神姫バスツアーズ株式会社を設立（現・連結子会社）
平成24年4月	神姫観光ホールディングス株式会社を設立（現・連結子会社）
平成24年7月	吸収分割により旅行事業を神姫バスツアーズ株式会社に移管 更に、吸収分割により神姫バスツアーズ株式会社及び神姫観光バス株式会社の株式を神姫観光ホールディングス株式会社に承継させ、旅行事業及び貸切バス事業の経営を管理する中間持株会社体制を構築
平成25年3月	吸収分割により土地分譲事業を株式会社エルテオに移管

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社24社及び関連会社4社（内、持分法適用会社1社）により構成）が営んでいる主な事業内容と当該事業における位置付けは、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であった神姫バスツアーズ(株)は、吸収分割によって当社の旅行事業を継承したことに伴い、また、当連結会計年度に新たに設立した神姫観光ホールディングス(株)は、吸収分割によって当社の旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業を継承したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

更に、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1) 自動車運送

提出会社（以下「神姫バス(株)」という）が乗合旅客運送と乗合旅客運送等の受託を、子会社である神姫ゾーンバス(株)、(株)ウエスト神姫、神姫グリーンバス(株)が乗合旅客運送を行っております。また、子会社である神姫タクシー(株)等が乗用旅客運送を、神姫遞送(株)が貨物運送を行っております。

(2) 車両物販・整備

子会社である神姫産業(株)及び神姫商工(株)が行っており、神姫バス(株)等へ車両の部品・タイヤ販売、車両の修理等を行っております。

(3) 業務受託

神姫バス(株)及び子会社である神姫クリエイト(株)が経営受託を、子会社である(株)ホープが自動車の運転・保守管理、経営受託、介護事業を行っております。また、子会社である(株)アスカが自動車の運転・保守管理を行っております。

(4) 不動産

神姫バス(株)が不動産の売買、賃貸等を行っており、子会社である(株)エルテオが建築、不動産の売買、仲介、管理等を行っております。また神姫バス(株)は神姫商工(株)、神姫観光バス(株)、(株)山陽百貨店等へ施設の賃貸を行っております。

(5) レジャーサービス

神姫バス(株)が遊技場事業、レンタル事業を、子会社である神姫フードサービス(株)等が高速道売店等における物販を含む飲食業を行っております。

(6) 旅行貸切

子会社である神姫バスツアーズ(株)及び(株)イー・ビー・シー神姫トラベルが旅行事業を、神姫観光バス(株)が貸切旅客運送を行っております。また、子会社である神姫観光ホールディングス(株)が子会社である神姫観光バス(株)及び神姫バスツアーズ(株)の中間持株会社として経営管理を行っております。

(7) その他

物品販売、広告代理、清掃警備

子会社である神姫クリエイト(株)が物品販売、広告代理業及び神姫バス(株)の乗車券の販売を行っており、神姫環境サービス(株)が車両等の清掃業及び警備業を行っております。

保育

子会社であるしんきエンジェルハート(株)が営業を行っております。

百貨店

持分法適用関連会社(株)山陽百貨店が営業を行っております。

石油販売

関連会社菱油商事(株)が、神姫バス(株)に燃料油脂の販売を行っております。

Webサービス

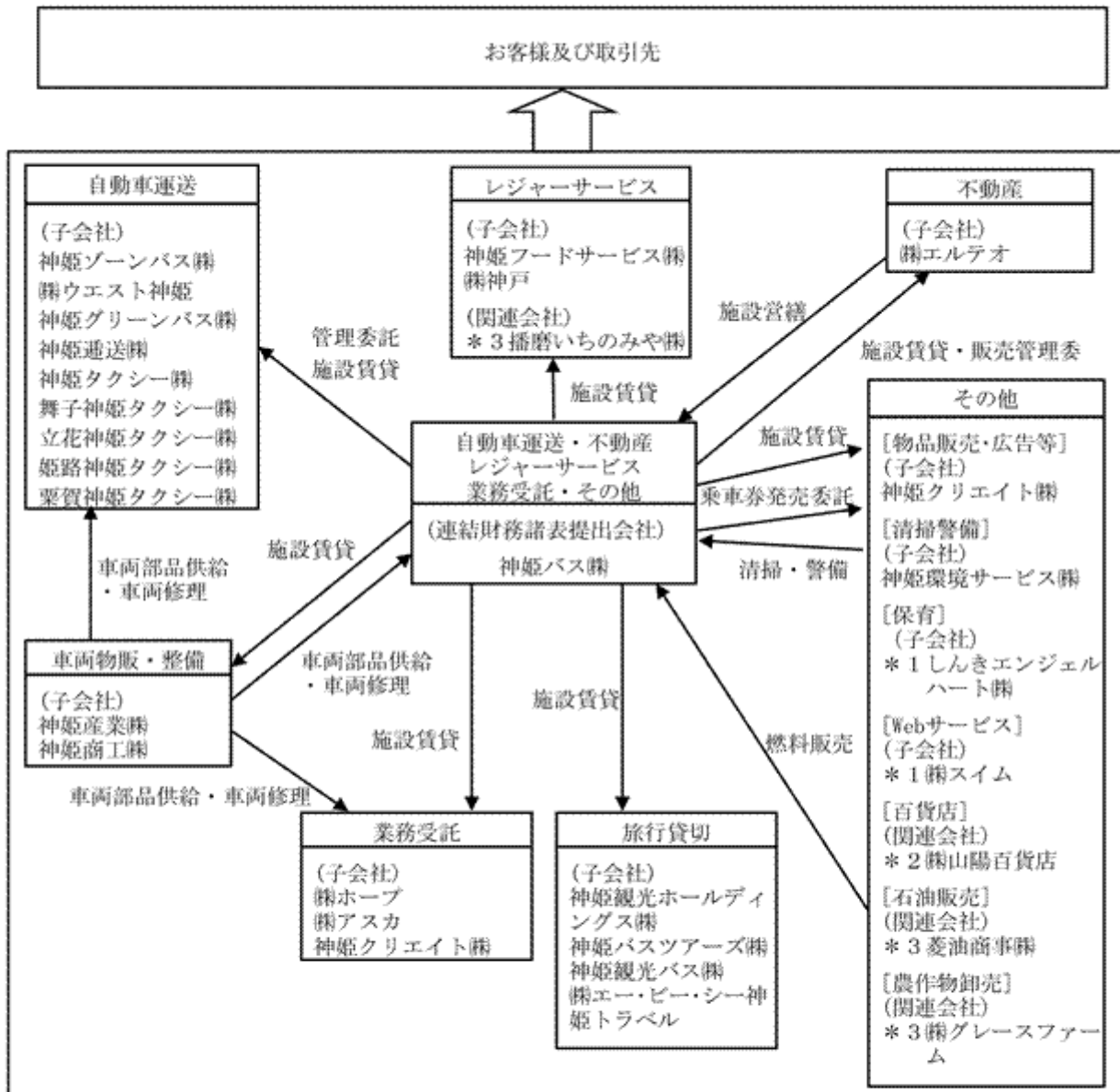
子会社である(株)スイムが営業を行っております。

農業

神姫バス(株)が生産・販売を行っており、関連会社である(株)グレースファームが卸売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項の概要図は次の通りであります。



- (注) 無印 連結子会社
 * 1 非連結子会社で持分法非適用会社
 * 2 関連会社で持分法適用会社
 * 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神姫フードサービス(株)	兵庫県姫路市	50	レジャーサービス	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)神戸	兵庫県姫路市	10	レジャーサービス	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫産業(株)	神戸市兵庫区	30	車両物販・整備	99.4	当社に対し車両部品・タイヤを販売しております。 また当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫商工(株)	兵庫県姫路市	50	車両物販・整備	100	当社の車両の修理を行っております。また当社所有の 整備施設を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ホープ	兵庫県姫路市	50	業務受託	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)アスカ	兵庫県姫路市	10	業務受託	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫クリエイイト(株)	兵庫県姫路市	20	業務受託 その他	100	当社の乗車券の販売を委託しております。また当 社の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫環境サービス(株)	兵庫県姫路市	10	その他	100	当社グループの車両・施設の清掃警備を行って おります。また当社所有の建物を賃借して おります。 役員の兼任等.....有
神姫ゾーンバス(株)	神戸市西区	30	自動車運送	100	当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫通送(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送	100	当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
(株)ウエスト神姫	兵庫県姫路市	30	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。ま た、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
神姫グリーンバス(株)	兵庫県姫路市	30	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。ま た、当社路線の一部を運行委託しております。 役員の兼任等.....有
粟賀神姫タクシー(株)	兵庫県神崎郡 神河町	3	自動車運送	100 (100)	なし 役員の兼任等.....無
神姫観光ホールディング ス(株) (注)5	兵庫県姫路市	10	旅行貸切	100	連結子会社である神姫バスツアーズ(株)及び神姫 観光バス(株)の統括管理を行っております。 当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等.....有
神姫バスツアーズ(株) (注)5	兵庫県姫路市	50	旅行貸切	100 (100)	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫観光バス(株)	兵庫県姫路市	50	旅行貸切	100 (100)	当社に対し貸切バスの運行を行っております。当 社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
神姫タクシー(株)	神戸市須磨区	20	自動車運送	99.0	当社に対し土地を賃借しております。 役員の兼任等.....有
舞子神姫タクシー(株)	神戸市垂水区	15	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有
立花神姫タクシー(株)	兵庫県尼崎市	12	自動車運送	100	なし 役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
姫路神姫タクシー(株)	兵庫県姫路市	20	自動車運送	100	当社所有の土地・建物を賃借しております。 当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等.....有
(株)エー・ピー・シー神姫 トラベル	大阪市福島区	50	旅行貸切	94.0 (60.0)	旅行券等の取扱契約に対し債務保証を行っております。 当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等.....有
(株)エルテオ (注)6	兵庫県姫路市	30	不動産	100	当社の分譲土地建物の販売を委託しております。 また当社グループの施設営繕等を行っております。 当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社) (株)山陽百貨店 (注)7	兵庫県姫路市	405	その他 (百貨店業)	24.2	当社所有の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等.....有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合で内数であります。
5. 平成24年7月2日付で、当社の旅行事業及び当社の旅行事業を神姫バスツアーズ(株)に承継させる会社分割(吸収分割)、並びに当社の旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業を神姫観光ホールディングス(株)に承継させる会社分割(吸収分割)を行っております。
6. 平成25年3月21日付で、当社の土地分譲事業を(株)エルテオに承継させる会社分割(吸収分割)を行っております。
7. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車運送	1,990	[69]
車両物販・整備	269	[19]
業務受託	237	[601]
不動産	26	[-]
レジャーサービス	103	[547]
旅行貸切	309	[48]
報告セグメント計	2,934	[1,284]
その他	115	[244]
全社(共通)	66	[-]
合計	3,115	[1,528]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,386 [95]	44.01	8.01	4,923,242

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車運送	1,280	[9]
業務受託	15	[8]
不動産	7	[-]
レジャーサービス	14	[66]
報告セグメント計	1,316	[83]
その他	4	[12]
全社(共通)	66	[-]
合計	1,386	[95]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員、アルバイト(パートタイマーを除く)を含み、使用人兼務役員、関係会社への出向者を含んでおりません。

また、パートタイマー等の臨時従業員数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の神姫バス労働組合は、昭和21年2月結成され、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しており、平成25年3月31日現在組合員数は、1,285人(出向中の者を含み、休職中の組合員2人を除く)であります。

また連結子会社においては、神姫観光バス株式会社他8社が個別に労働組合を結成しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧州を中心とした債務危機問題、円高の長期化等により景気の先行きが不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、急速に円安・株高が進展し、国内経済は緩やかながらも回復の兆しを見せはじめしております。

このような情勢のなかで当社グループは、基盤となるバス事業を中心に様々な地域密着型営業を展開するとともに、引き続き安全の確保及びサービス向上に努めてまいりました。また、旅行事業・貸切バス事業及び不動産事業においてグループ内組織再編を実施するなど、グループ経営の効率化によって市場競争力を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比505百万円（1.3%）増の40,469百万円、営業利益は前年同期比34百万円（3.5%）増の1,016百万円、経常利益は前年同期比19百万円（1.7%）増の1,162百万円となりました。また、当期純利益は、負ののれん発生益の計上や法人税率の引下げの影響等により前年同期比296百万円（25.7%）増の1,452百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

自動車運送

乗合バス部門は、一般路線バスでは、平成24年3月に公営バスから路線を譲り受けたほか、需要の見込める三ノ宮を拠点とする中距離路線の開設等により増収となりました。また、ドライブレコーダーの導入を推進し、更なる安全面の強化に努めました。高速バスは、収益路線の増走に加え、インターネット上の予約販売サイトとの提携など販売チャネルを拡大したこと等により好調に推移しました。また、三ノ宮バスターミナルにパウダールームを開設し、利用者の利便性と快適性の向上に努めました。タクシー部門は、稼働率の低下により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比420百万円（2.4%）増の17,608百万円となりましたが、営業損益は人件費・燃料費及び減価償却費の増加等により前年同期に比べ37百万円（5.4%）悪化し、721百万円の営業損失となりました。

車両物販・整備

車両物販部門は、自動車販売はほぼ前年並に推移いたしました。タイヤやバス搭載機器の販売が増加したこと等により増収となりました。また、整備部門は、自動車運送業におきまして公営バスから路線を譲り受けたことにより整備車両数が増加したことに加え、バス搭載機器（ドライブレコーダー）の取付等により増収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比246百万円（3.8%）増の6,692百万円、営業利益は51百万円（17.5%）増の346百万円となりました。

業務受託

車両運行管理部門は、新規顧客の獲得はありましたものの、大口顧客の契約更新が出来なかったこと等により前年同期並となりました。経営受託部門は、姫路市等から新たに公共施設の管理・運営を受託したことにより増収となりました。介護部門は、サービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」及び併設するデイサービス訪問介護施設「ケアサービス神姫あおやま」を開設したことにより増収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比301百万円（10.5%）増の3,167百万円となりましたが、営業利益は介護部門におきまして人件費、減価償却費等が増加したこと等により前年同期比7百万円（3.9%）減の176百万円となりました。

不動産

販売部門は、建物販売戸数は前年並で推移しましたものの、分譲地販売区画数が減少したことにより減収となりました。賃貸部門は、既存商業施設の賃貸料減額の影響がありましたものの、平成23年12月に取得した「常温一括加古川センター」（物流施設）などが収入の確保に寄与し、増収となりました。また、建設部門は、建築請負工事の減少等により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比167百万円（4.4%）減の3,607百万円、営業利益は前年同期比8百万円（0.7%）増の1,223百万円となりました。

レジャーサービス

飲食部門は、サービスエリア事業は西宮店が好調に推移したことにより、F C事業は平成24年2月に新たな店舗を取得したことにより増収となりました。レンタル部門・T S U T A Y Aは、太子店はトレーディングカードの増収等により堅調に推移いたしましたが、映像レンタルが低調に推移したことにより減収となりました。また、遊技場部門は、1円パチンコの増台や接客サービスの向上等の増客施策を実施してまいりましたが、近隣店との競合等により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比203百万円（2.5%）減の7,938百万円となりましたが、営業利益は飲食部門における利益率の向上等により前年同期比7百万円（5.1%）増の165百万円となりました。

旅行貸切

旅行部門は、手配旅行は前年同期並で推移しましたが、「バスの旅」「スキーツアー」等の募集型企画旅行が好調に推移したことにより増収となりました。貸切バス部門は、震災の影響から回復しましたものの、運転士不足等により秋の行楽シーズンにおいて集中的な受注ができなかったため減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比137百万円（4.0%）減の3,312百万円となりました。営業損益は人件費をはじめとする経費の削減により前年同期に比べ17百万円（12.7%）改善しましたが、117百万円の営業損失となりました。

その他

化粧品販売部門は、積極的な店舗展開を行ったことに加え、新規顧客獲得を目的としたイベントの実施等により増収となりました。広告部門は、ラッピングバス広告やバスの車内広告等において新規顧客を獲得いたしました。コンビニエンス部門は、F C事業としてファミリーマートを出店いたしました。農業部門は、ビニールハウス増設による生産規模拡大等により増収となりました。また、清掃・警備部門は前年同期並となりました。以上の結果、売上高は前年同期比125百万円（9.7%）増の1,423百万円となりましたが、営業損益は、化粧品販売部門及びコンビニエンス部門の店舗開設費用や農業部門の人件費及び減価償却費の増加等により前年同期に比べ46百万円悪化し、42百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加し、6,355百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,445百万円に非資金項目である減価償却費等を調整した結果、前年同期比1,554百万円（50.5%）増の4,631百万円となりました。これは主に、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が減少したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比1,967百万円（51.4%）減の1,858百万円となりました。これは主に、不動産業における賃貸用不動産等を取得した前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比1,175百万円（495.4%）増の1,412百万円となりました。これは主に、借入金の純返済額が増加したこと等によるものです。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したもの）は2,773百万円のプラスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはサービス業を主体とし、その生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産を行わない業種・業態であるため、生産実績・受注状況に代えて各セグメントの大半を占める提出会社及び特定の子会社の状況を(2)その他の状況として記載するとともに、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車運送	17,526	102.5
車両物販・整備	4,601	101.2
業務受託	3,135	110.9
不動産	3,111	97.4
レジャーサービス	7,938	97.5
旅行貸切	3,230	95.8
報告セグメント計	39,544	100.9
その他	925	119.5
合計	40,469	101.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については消去しております。
 2. 総販売実績の100分の10以上の相手は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

(2) その他の状況

自動車運送

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	一般乗合旅客・車両数(注)	両	754	97.8
	同・輸送人員(注)	千人	48,484	104.2

- (注) 一般乗合旅客・車両数のうちリース車両は65両(前年同期比95.6%)であります。また、一般乗合旅客・車両数及び輸送人員のうちには、特定旅客に対するものが45両(前年同期比102.3%)、1,274千人(前年同期比100.4%)含まれております。

車両物販・整備

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫産業(株)	自動車部品・タイヤ仕入高	百万円	3,343	102.9
神姫商工(株)	自動車整備・車検台数	台	4,809	99.8
	自動車販売・販売台数	台	178	99.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

業務受託

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
(株)ホープ及び(株)アスカ	運行管理・延受託車両数	両	4,075	105.3

不動産

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	土地分譲・区画数	区画	11	(15区画)42.3
	賃貸料	百万円	1,941	103.9
(株)エルテオ	土地分譲・区画数	区画	22	(+1区画)104.8
	建物販売・戸数	戸	37	100.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

レジャーサービス

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫バス(株)	遊技場・機械台数 (設置台数)	台	603	100.0
	遊技場・入場者数	人	724,569	100.3
	レンタル業・有効会員数	人	100,849	102.0
神姫フードサービス(株) 及び(株)神戸	飲食業・仕入高 (売店の物販を含む)	百万円	1,770	102.2

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当連結会計年度より、レンタル業の会員数を有効会員数に変更しており、前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後の会員数に組み替えて算出しております。

旅行貸切

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫観光バス(株)	一般貸切旅客・車両数(注)	両	118	99.2
	同・延実働車両数	両	28,700	93.9
神姫バス(株)及び神姫バスツアーズ(株)	旅行業・ツアー集客数	人	226,317	124.6

(注)1.一般貸切旅客・車両数のうちリース車両は55両(前年同期比94.8%)であります。

2.第2四半期連結会計期間において、吸収分割方式により、当社旅行事業を神姫バスツアーズ株式会社に、旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業を神姫観光ホールディングス株式会社にそれぞれ承継させております。

その他

会社名	事業内容等	単位	当連結会計年度	前年同期比(%)
神姫クリエイト(株)	物品販売・仕入高	百万円	402	110.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後につきましては、景気は緩やかながらも回復の兆しが見られますが、当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な世界情勢を背景とした燃料などの資材調達コストの上昇など、引き続き厳しいものと予測されます。

このような経営環境の中、当社グループの中核事業である「輸送サービス事業」におきましては、最大の使命である安全確保のため「総合安全プラン」を実践し、全ての利害関係者からの信頼獲得に最大限努力してまいります。また、収益路線の拡大と不採算路線の見直しを推し進めるとともに、連節バス車両、ICカード「ニコパ」、高速バスロケーションシステム、バス車内におけるデジタルサイネージ（液晶画面）などを通じて利便性の高いサービスを提供し、収益確保とサービス向上に努めてまいります。更に、地球環境に配慮したエコドライブを推進することでコスト削減に努めるとともに、エコ通勤への働きかけなど利用促進にも引き続き取り組んでまいります。

「自動車関連サービス事業」におきましては、安全運行をサポートするとともに、バス整備で培った技術をもとに、幅広いお客様にご利用いただけるサービスを展開してまいります。

「生活サービス事業」におきましては、飲食事業において新たにフランチャイズ店舗を展開し、収益力を拡大するとともに、サービスレベルの向上を図ってまいります。不動産事業では、姫路駅前再開発に伴う新たな収益ビルの建設計画を確実に実行し、賃貸料収入の確保に努めてまいります。旅行事業では、時代のニーズに合った商品企画とITを活用した販売強化に努めるとともに、新型貸切車両の導入などサービス強化も図ってまいります。

こうした積極的な事業展開に加え、グループ内の一つひとつの事業を相互連携させることでグループ全体の収益力を高めていく所存でございます。

なお、当社グループでは、当連結会計年度におきまして、連結子会社元役員が架空工事及び水増し工事を発注し、その工事代金の一部を私的利用していることが判明いたしました。

当社グループは、経営の最重要課題として本件に係る再発防止策（子会社代表者兼務の原則禁止、当社グループにおけるガバナンスの強化、内部公益通報制度の見直し、当社による会計・経理業務支援、コンプライアンス委員会の活動の強化）を確実に実行するとともに、全社を挙げてコンプライアンスを重視する企業風土を醸成してまいります。また、当社グループが地域の皆様に愛され、選ばれる企業集団であり続けるために、「コンプライアンス委員会」「安全管理委員会」「ISO推進委員会」「CS・地域活動委員会」の4委員会を中心とした活動を継続的に推進し、社会的責任を果たしてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、特定株主グループによる当社経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、下記2.（1）の「当社の企業価値の源泉」を十分に理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることを可能とする者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は損なわれることとなります。

近時の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる上場企業の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として対象会社に影響力を行使しう程度の大規模な株券等の買付行為等を強行するといった事態も生じています。今後もこうした大規模な株券等の買付行為等が行われることが十分に想定されます。

このようリスクを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、特定株主グループの議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に集中して取り組み、大規模買付行為の提案の是非を判断するためには、特段当社に対する大規模買付行為の提案がなされていない時点において予め、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要であると判断しております。

このように、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資することのない大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、当社は、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることが必要であると考えます。

2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉

当社は、公共性の極めて高いバス事業を中核事業として営んでおり、地域に密着した企業としての役割の重要性をも認識した上で、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大と社会的責任を果たすことを経営における基本方針としております。また、この基本方針の実現を通じて、株主共同の利益の確保・向上を図ることを目指しております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な増収・増益策の実施、コスト管理の強化、経営資源の有効活用を推進し、かつCSR（企業の社会的責任）を果たすために、(a)法令順守（コンプライアンス）、(b)危機管理、(c)雇用維持、(d)CD（顧客感動）、(e)環境対策及び社会福祉対策を推進することについて、日々努力を重ねております。

具体的には、生活路線の可能な限りの維持を基本とするも、効率化を図るための不採算路線の整理・縮小と採算の見込める路線への輸送力シフト、不採算地域一括での分社化、管理の委託化、コミュニティバス体系化の推進、高速バス路線の拡大、ニュータウン線の拡充、神戸中心地への短絡ルート線の充実、公営バスからの路線譲受け・管理受託、適正な賃金レベル・労働条件の維持、CS（顧客満足）から更に進んだCD（顧客感動）の実現、車両及び搭載機器の更新を進めております。また、バス事業以外のその他の事業においては、飲食、レジャー、建売分譲等、生活関連事業を中心としたサービス事業への積極的展開と、自動車整備等、自動車関連事業の堅実な展開を目指しております。具体的には、(a)サービス事業でのFC加盟による新規分野への進出、M&Aによる事業領域の拡大、(b)自治体等の施設の運営受託又は施設譲受け、及び(c)自動車整備工場（指定工場）の整備能力の増強を進めております。

以上を骨子とした諸施策の実施とともに、バス輸送をはじめ商品・サービスの安全性確保のために管理の徹底を図っております。当社は売上高及び経常利益の増大、及び不要不急の資産の売却・活用による借入額の軽減等を通じ、公共性の強い当社の事業展開と経営基盤の安定強化を図ることで、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社を中核とする神姫バスグループが、その経営理念とバス事業者としての公共的使命及びこれらを背景とする経営ビジョンに基づき企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るためには、中核事業であるバス事業の健全経営によって生み出される信用とその知名度を生かして、地域との深い関わりを基盤とした事業展開を推進し、既存事業の周辺事業・派生事業を中心に事業の多角化を図ることが必要不可欠と考えます。今後もこの方針を継続し、事業ポートフォリオを拡充させていくことで、外的な要因によって経営に不安定要素が生じるリスクを分散させることを目指しております。また、当社の事業計画は、平成7年度から開始した3年単位の中期経営計画によって遂行されており、特に当社の中核事業であるバス事業においては、公共交通機関としての重要な要素である「安全性」に裏打ちされた、公共性と経済性の双方のバランスのとれた経営が必要であり、これらこそが企業価値の源泉であると考えております。

(2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社の企業価値の向上のために、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

具体的には、平成18年6月29日開催の第123回定時株主総会（以下、「第123回定時株主総会」といいます。）において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更を行っており、これにより、取締役の経営責任の明確化を図っております。また、当社の取締役9名のうち、2名については独立性を有する社外取締役としております。

更に、当社は、監査役会を設置しておりますが、平成19年6月28日より、従来の常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名体制から、社外監査役を1名増員し、常勤監査役1名及び社外監査役3名の計4名体制に変更し、監査機能の強化を図っております。

このように、当社は、コーポレートガバナンスの強化を図ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社が上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、基本的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、大規模買付行為に対する対抗措置の発動そのものについても株主の皆様にご判断いただくことが望ましいと考えております。

しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為、とりわけ限られた時間内で買付行為に応じるか否かを判断することが求められる公開買付けが行われた場合には、他の株主の皆様が当該公開買付けに応じるか否かが明らかでない状況下において、公開買付けの内容には満足できないものの、応募しないと公開買付けが成立してしまい、売却の機会を失ってしまうという不安感から、株主の皆様が不本意な形で大規模買付行為に応じて保有する株式を売却せざるを得ないという、株式の売却を事実上強要される事態も想定されます。

このため、当社取締役会の同意を得ることなく公開買付けによる大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が大規模買付者による当該大規模買付行為に賛同するか否かについて、十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会という株式会社の基本的な意思決定の場において表明する機会を確保すること、及び当社取締役会としても、株主の皆様が、その判断を下すにあたって大規模買付者及び大規模買付行為に関して十分な情報等を得られるように努力することが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために重要であると考えております。

更に、当社取締役会といたしましては、昨今の市場における大規模買付行為の実態を考えますと、公開買付け以外の方法によって当社株券等の買付行為が行われる場合であっても、大規模買付者に対し、大規模買付行為を行うにあたり、当社取締役会の同意を得ることを求めることとし、当社取締役会の事前の同意なく行われた大規模買付行為に対しては、一定の対抗措置を採る必要があると考えております。また、当社取締役会としては、株主共同の利益を守るために、大規模買付者により行われる大規模買付行為に関して十分な情報等の取得に努め、これらの情報を株主の皆様にご提供することを通じて、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことに役立てるよう努力することが必要であると考えております。

そこで、当社は、第123回定時株主総会において、大規模買付行為への対応方針（以下、「当初対応方針」といいます。）を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第126回定時株主総会（以下、「第126回定時株主総会」といいます。）において、「買収防衛策一部変更・継続の件」をご承認いただき、当初対応方針の内容を一部変更いたしました（以下、第126回定時株主総会決議による継続後の当該対応方針を「旧対応方針」といいます。）。

旧対応方針の有効期間は、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）までとなっておりますが、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の一部変更と、大規模買付行為に関する検討を行う際に当社取締役会が外部専門家の助言を受けることができる旨を明確化したほか、旧対応方針の表現及び字句等を一部変更の上継続する議案を本定時株主総会にお諮りし、ご承認いただきました（以下、変更後の当該対応方針を「本対応方針」といいます。）。

これにより、当社取締役会は、今後も大規模買付者に対して、本対応方針に定めた大規模買付ルールに従って買付けを行うことを求めることといたしました。

大規模買付ルールの具体的な内容は、以下の通りであります。

大規模買付者が、当社取締役会の事前の同意を得ずに公開買付けを実施する場合は、公開買付期間を法令上の最長期間である60営業日に設定すること。

大規模買付者が、公開買付け以外の方法で当社株券等を取得しようとする場合又は結果として当社株券等を取得することとなる場合には、事前に当社取締役会の同意を得ること。

また、当社取締役会としては、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者から大規模買付者及び大規模買付行為に関する情報の取得に努め（以下、取得する情報を「大規模買付情報」といいます。）、取得した当該情報を株主の皆様にご提供した上で、大規模買付行為の妥当性をご判断いただけるように努力いたします。

特に、当社取締役会の同意のない公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合には、当社取締役会は、大規模買付者から株主総会開催日の概ね30日前までに受領した大規模買付情報については、株主の皆様のご判断の参考とさせていただくため、株主総会招集通知とともに送付させていただくこととします（但し、当社取締役会において、株主総会招集通知に同封して発送することが、時間的、又は取得した大規模買付情報の量から困難であると判断した場合には、当社ホームページ（<http://www.shinkibus.co.jp/index.html>）にて、当該大規模買付情報を開示する場合があります。）。また、株主総会開催日の概ね30日前を経過後に提供された大規模買付情報については、随時、当社ホームページにて開示することといたします。

当社取締役会としては、株主総会の開催日まで、大規模買付情報の取得及び大規模買付者との交渉等に努め、また、弁護士、公認会計士又は学識経験者等の公正な外部専門家（以下、これらの外部専門家を総称して「外部専門家」といいます。）の意見、助言等も参考にした上で、取得した情報等に基づいて可能な範囲内において、取締役会としての意見及び代替案等を株主の皆様にご提示します。

なお、大規模買付者からの大規模買付情報の提供の有無、提供された大規模買付情報の十分性自体等は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否の判断に影響するものではなく、例えば、公開買付けにより行われる大規模買付行為の場合は、大規模買付ルールに従って、公開買付けが実施された場合には、当社株主総会の判断に基づいて対抗措置の発動の要否が判断されることになり、提供された大規模買付情報が不十分であるといった理由に基づいて当社取締役会の判断のみによって対抗措置を発動するといった、当社取締役会による裁量的な判断等は一切排除されることとなります。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会は、公開買付期間満了前に株主総会を開催し、当社取締役会は、当該株主総会において、大規模買付者及び当社取締役会の承認を得ることなく大規模買付者から新株予約権を承継した者又はこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認めた者（以下、「大規模買付者等」といいます。）のみ行使することができないという内容の行使条件及び大規模買付者等以外の者からは、当社取締役会が別途定める一定の日に当社株式1株と引き換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権の無償割当てに関する議案を、決議の対象として上程します。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会としては、株主の皆様に対して、それまでに受領した大規模買付情報を提供するほか、外部専門家の意見、助言等も参考にした上で、当社取締役会としての意見及び代替案等をご提示いたしますが、当該大規模買付行為に対する対抗措置の発動は行いません。

これに対し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、当社取締役会は、当社の企業価値を著しく毀損しない買付行為の条件を全て満たす場合を除き、一定の基準日を設定した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議を行います。

4. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記2.の「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」については、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みであり、基本方針の実現に沿うものであります。

したがって、当該取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な支配の防止のための具体的な取組みについて

ア 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社取締役会の同意を得ることなく公開買付けによる大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様がその是非について十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会の場において表明する機会を確保すること、及び当社取締役会としても、株主の皆様が、その判断を下すにあたって大規模買付者及び大規模買付行為に関して十分な情報等を得られるように努力するものであります。また、本対応方針は、公開買付け以外の方法によって大規模買付行為が行われる場合であっても、大規模買付者に対し、当社取締役会の同意を得ることを求め、当社取締役会の事前の同意なく行われた大規模買付行為に対しては、一定の対抗措置を採ることとしており、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを目指しており、基本方針に沿うものであります。

イ 当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、第123回定時株主総会において、買収防衛策に係る定款変更案及び当初対応方針の導入自体について株主の皆様からご承認いただいた後、第126回定時株主総会及び本定時株主総会において、当初対応方針又は旧対応方針を一部変更の上で継続することについて、株主の皆様からご承認をいただいております。今後も本対応方針を一部変更、継続する場合には、定時株主総会において株主の皆様からご承認いただくことを条件としていること、大規模買付ルールに従った公開買付けによる大規模買付行為が行われた場合には、公開買付け期間の満了前までに株主総会を開催し、本対応方針に基づいた対抗策を発動するか否かにつき直接的に株主の皆様にご判断いただくこととなっていること、本対応方針の有効期間を平成27年に開催する当社の定時株主総会までとし、本対応方針の継続について、改めて株主の皆様のご判断を仰ぐこと、当社定款第41条（定款変更により条数が変更された場合には同条項に相当する条項とします。）に基づいて、当社取締役会は、いつでも本対応方針を廃止することができること、第123回定時株主総会において取締役の任期を1年とする定款変更議案を株主の皆様にご承認いただいております。取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向をより直接的に反映することから、株主の皆様のご意思をより反映する仕組みとなっております。

また、本対応方針は、客観的かつシンプルな大規模買付ルールを設定していることに加え、大規模買付者に対して対抗措置が発動されない場合についても、客観的な基準が設定されており、取締役会の恣意性を排除する措置がなされているといえます。

更に、本対応方針は、毎年株主の皆様により選任される取締役によって構成される当社取締役会において、随時、本対応方針の継続又は改廃の決議を行うことができ、デッドハンド型買収防衛策又はスロー・ハンド型買収防衛策のいずれでもありません。

以上の理由により、当社取締役会は、上記3.の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」について、当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

自動車運送事業に係る補助金

自動車運送事業においては、不採算路線であっても補助金制度を活用しながら社会的要請の高い路線運行を守っております。将来、補助金制度の廃止や一部削減が行われた場合、路線廃止等による事業規模の縮小、それによる地域社会の信用低下及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

原油相場の動向

バスの動力源として、原油に大きく依存しており、その価格の動向は業績に影響を及ぼします。

自動車運送事業に係る重大事故

運輸安全マネジメント制度の導入により、「輸送の安全の確保」が義務付けとなっておりますが、当社グループとしましても「安全は全てに優先する」という基本理念の下、3悪（飲酒運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅、死亡事故・重大事故ゼロ、交通事故件数の減少の3大目標を掲げ、トップから現場まで一丸となった安全管理体制（安全風土、安全文化）の構築に努めております。また、車両欠陥事故を絶対に起こさないよう、グループ内整備で法令に基づく点検・整備を徹底しており、加えて自社独自の追加整備など整備管理に細心の注意を払っております。しかしながら、道路を運行している特性上、重大事故の可能性は常にあります。死亡・重大事故が発生すれば、賠償費用はもとより、行政処分により新たな事業計画が抑制される可能性があり、また社会的信用の失墜により、当社グループの運送事業以外の事業へも影響を及ぼす可能性があり、規模によっては経営基盤を揺るがす可能性もあります。

主要取引

不動産業における主要賃貸物件や、自動車運送事業における特定契約輸送等、特定の取引先との取引の消滅により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、レジャーサービス業等においては一部フランチャイズ契約によっておりますので、提供される商品やサービスに重大な欠陥等が生じた場合や、本部の経営方針の転換や業績が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、天候、伝染病等

冷夏暖冬等の異常気象、台風や地震等の自然災害が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらは予期できぬことですが、収益性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制・法改正

当社グループが展開する各事業は、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則等を順守する費用が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の減損

保有資産においては「棚卸資産の評価に関する会計基準」、「固定資産の減損に係る会計基準」等を適用しており、資産の回収可能額が帳簿価額を下回った場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産、退職給付信託の期待運用収益率に基づいて予測計算されております。運用実績や金利変動、想定外の従業員の変動により実際の結果が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を与えます。今後の資産運用環境や金利動向次第では、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩

自動車運送事業、レジャーサービス業及び旅行貸切業等では、大量の顧客情報を保有しておりますが、個人情報の流出等が発生した場合、顧客離れや企業イメージの失墜、更には多額の損害賠償請求による財務的リスクを負うなど、その後の事業展開、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守・不正行為

当社グループは、当連結会計年度において判明しました連結子会社元役員による不正行為を受け、再発防止策としまして、子会社代表者兼務の原則禁止、当社グループにおけるガバナンスの強化、内部公益通報制度の見直し、当社による会計・経理業務支援、コンプライアンス委員会の活動強化を実施しております。しかし今後、これらによっても防げない不正、予測し得ない過失、違反行為等が生じた場合、当社グループの信用失墜及び業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、旅行事業を連結子会社である神姫バスツアーズ株式会社に、旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業を連結子会社である神姫観光ホールディングス株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割契約を締結いたしました。なお、本会社分割は、平成24年7月2日付で実施しております。

また、当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、不動産事業のうち土地分譲事業を会社分割し、連結子会社である株式会社エルテオに承継させる吸収分割契約を締結いたしました。なお、本会社分割は、平成25年3月21日付で実施しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、たな卸資産の評価、固定資産・投資有価証券の減損、貸倒債権・事故補償金・賞与・退職金等の引当金などは過去の実績等合理的な判断及び見積りにより、繰延税金資産については将来の課税所得と回収可能なタックス・プランニングを考慮し、資産・負債・収益・費用の計上を行っております。実際の結果におきましては、見積り自体に不確実性があるため、差異が生じる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ505百万円（1.3%）増加し、40,469百万円となりました。

主力である自動車運送事業は、乗合バス部門において公営バスからの路線譲受に加え、需要の見込める三ノ宮を拠点とする中距離路線の開設等により増収となりました。タクシー部門は、稼働率の低下により減収となりました。車両物販・整備業は、車両物販部門においてタイヤやバス搭載機器の販売が増加したこと等により増収に、整備部門において公営バスからの路線譲受により整備車両数が増加したこと等により増収となりました。業務受託事業は、経営受託部門において姫路市等から新たに公共施設の管理・運営を受託したことにより、介護部門においてサービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」及び併設するデイサービス訪問介護施設「ケアサービス神姫あおやま」を開設したことにより増収となりました。不動産業は、販売部門において分譲地販売区画数が減少したことに加え、建設部門において建築請負工事が減少したことにより減収となりました。レジャーサービス業は、飲食部門において、F C事業で新たな店舗を取得したことにより好調に推移しましたが、遊技場部門において近隣競合店との競争激化により減収となりました。旅行貸切業は、旅行部門において募集型企画旅行が好調に推移したことにより増収になりましたが、貸切バス部門において運転士不足等により秋の行楽シーズンにおいて集中的な受注ができなかったため減収となりました。

一方、利益面では、車両物販・整備業が好調に推移したこと等により、営業利益は前連結会計年度に比べ34百万円（3.5%）増の1,016百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ19百万円（1.7%）増の1,162百万円となりました。

当連結会計年度の特別利益は、環境対応車普及促進事業補助金（エコカー補助金）による車両等購入補助金の増加及び連結子会社である神姫産業株式会社の株式を追加取得したことによる負ののれん発生益を計上したこと等により前連結会計年度に比べ197百万円（15.2%）増加しました。また、当連結会計年度の特別損失は、車両等購入補助金の増加に伴う固定資産圧縮損の増加はありましたものの、連結子会社元役員による不正行為による貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ20百万円（8.8%）減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ237百万円（10.8%）増の2,445百万円となり、これより法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損失を調整した当期純利益は前連結会計年度に比べ296百万円（25.7%）増の1,452百万円となりました。また、その他の包括利益（損失）を加えた包括利益は、その他有価証券評価差額の増加等により1,748百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は48円18銭となり、自己資本利益率は4.5%となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,357百万円増加し、47,819百万円となりました。増減の主なものは、現金及び預金の増加1,537百万円、分譲土地建物の減少454百万円、投資有価証券の時価評価等による増加281百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ156百万円減少の14,885百万円となりました。増減の主なものは、借入金の減少551百万円、繰延税金負債の増加201百万円、未払消費税等の増加166百万円であります。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,301百万円、少数株主持分の減少82百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,514百万円増加の32,934百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加し、6,355百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益2,445百万円に非資金項目である減価償却費等を調整した結果、前年同期比1,554百万円（50.5%）増の4,631百万円となりました。これは主に、たな卸資産（分譲土地建物）の取得による支出が減少したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比1,967百万円（51.4%）減の1,858百万円となりました。これは主に、不動産業における賃貸用不動産等を取得した前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比1,175百万円（495.4%）増の1,412百万円となりました。これは主に、借入金の純返済額が増加したこと等によるものです。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動におけるキャッシュ・フローと投資活動におけるキャッシュ・フローを合算したもの）は2,773百万円のプラスとなりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の方針について

当社グループは、企業ビジョン「感動を創造する企業グループ」のもと、中期経営計画（3ヵ年）に基づき、グループ一丸となった経営戦略を推進しております。平成22年4月に策定した第6次中期経営計画は平成25年3月期に終了したので、今春新たに第7次中期経営計画を策定いたしました。

第7次中期経営計画では、「神姫でしか得られないサービスを構築する」ため、「徹底したお客様視点によるサービスづくり」「“つながり”をつくる」「将来に向けた人・モノへの投資」の3つを基本方針として事業展開いたします。

< 輸送サービス事業 >

お客様に安心・安全を提供できるという当社グループにとって最も重要な価値を再認識し、この価値を守り、更なる強みとするため、神姫バス総合安全プランの実践、お客様にとって更に便利なバス路線の開設、高速バスにおける新路線開拓、新サービスの導入、自治体や地域の企業・各施設との連携、公営バスの受託・譲受の推進などに取り組んでまいります。

<自動車関連サービス事業>

お客様が毎日安心してご利用いただける路線バスを側面支援すると共に、バス事業で培った整備ノウハウをより幅広いお客様に提供していきます。具体的には、予防整備の充実、技術とサービス教育の両面による満足度の高いサービスの提供、ニコパカード会員様向けサービスの充実、ハイブリッド車整備など新しい技術への対応などを進めてまいります。

<生活サービス事業>

生活サービス事業は、地域のお客様の生活に密着した企業グループとして、ブランド力を高める重要な事業分野と位置付けております。具体的には、飲食事業における新業態への進出、不動産事業における大規模投資による賃貸料収入の確保、地域の観光資源、イベントと連携した新サービスの提供、新たな旅行商品・サービスの開発による新規需要の開拓、ICカード会員制度「ニコパクラブ」の活用などに取り組んでまいります。

<グループ全体>

財務面では、一つひとつの事業の経営環境に基づき、事業間のポートフォリオを意識した戦略的な資金投入により、無駄な投資・コストを省き、成長分野には積極的に投資を行います。人材面ではグループ間の人事交流を活発化することで中長期的なグループ間連携を強化します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「経営資源の効率的な配分」を基本方針とし、自動車運送事業、不動産業を中心に全体で2,369百万円（前年同期比43.7%）の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
自動車運送	1,398 百万円
不動産	224 百万円
上記以外の報告セグメント	718 百万円
報告セグメント計	2,341 百万円
その他	55 百万円
消去又は全社	27 百万円
合計	2,369 百万円

自動車運送事業におきましては、公営バスからの路線譲受等による業容拡大、また、旅客サービスの向上を図るため、ノンステップバスを始めとする乗合バス他67両の車両更新や、安全に対する投資（ドライブレコーダー415基）を実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金及びリースによっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

（平成25年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積 （千㎡）					
姫路営業所 （兵庫県姫路市他）	自動車運送	車庫・営業所	303	512	33	198	7	26	1,048	258 [1]
明石営業所 （神戸市西区他）	自動車運送	車庫・営業所	186	760	20	1,661	10	19	2,638	499
神戸営業所 （神戸市中央区）	自動車運送	車庫・営業所	231	22	5	477	368	6	1,107	64 [8]
西脇営業所 （兵庫県西脇市他）	自動車運送	車庫・営業所	132	63	15	629	340	14	1,180	65
三田営業所 （兵庫県三田市他）	自動車運送	車庫・営業所	469	245	24	1,786	261	26	2,790	183
その他各営業所 （兵庫県加古川市他）	自動車運送	車庫・営業所	93	211	16	300	119	7	732	211
市川工場施設 （兵庫県姫路市）	不動産	整備工場・店舗 （賃貸設備）	23	-	17	471	-	0	495	7
本社合同ビル （兵庫県姫路市）(注)2	不動産	賃貸ビル（賃貸設 備）	349	0	-	-	-	0	349	
イオン小野 （兵庫県小野市）(注)3	不動産	ショッピングセン ター（賃貸設備）	301	-	12 [3]	173	-	-	474	
イオン西神戸 （神戸市西区）	不動産	ショッピングセン ター（賃貸設備）	358	-	9	114	-	0	473	
神姫明石大手ビル （兵庫県明石市）(注)3	不動産	ホテル（賃貸設 備）	347	-	- [0]	-	-	0	347	
新大阪MTビル2号館 （大阪市淀川区）	不動産	オフィス共同ビル （賃貸設備）	294	-	0	229	-	0	524	
姫路駅南マークビル （兵庫県姫路市）	不動産	オフィス共同ビル （賃貸設備）	412	-	1	613	-	0	1,025	
アーバンフラッツ王子公園 （神戸市灘区）	不動産	賃貸マンション （賃貸設備）	357	-	0	221	-	0	579	
エンヴィーライフ岡山 （岡山市北区）	不動産	賃貸マンション （賃貸設備）	524	-	0	116	-	4	645	
常温一括加古川センター （兵庫県加古川市）	不動産	物流施設（賃貸設 備）	831	-	16	728	-	-	1,560	
その他各賃貸施設 （兵庫県三田市他）(注)4	不動産	ホームセンター他 （賃貸設備）	958	-	453	4,787	-	24	5,770	

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
パチンコ山崎店 (兵庫県宍粟市)	レジャーサービ ス	パチンコ店	112	0	5	130	-	44	287	2 [20]
パチンコたつの店 (兵庫県たつの市)	レジャーサービ ス	パチンコ店	134	0	4	288	-	47	470	3 [17]
TSUTAYA相生店 (兵庫県相生市)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	11	0	-	-	-	5	17	2 [7]
TSUTAYA姫路広峰店 (兵庫県姫路市)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	35	0	5	8	-	4	48	2 [13]
TSUTAYA太子店 (兵庫県揖保郡太子町)	レジャーサービ ス	レンタル店舗	26	0	-	-	-	8	35	2 [9]
農業事業各圃場 (兵庫県姫路市他)	その他	ビニールハウス設 備他	17	0	-	-	-	7	25	4 [12]
本社施設他 (兵庫県姫路市)	全社的管理業務 ・販売業務他	その他設備	204	4	42	1,086	-	22	1,317	84 [8]

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	車両 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)					
神姫観光バス㈱ (兵庫県姫路市)	旅行貸切	リース資産	0	3	-	-	616	0	621	207 [26]
神姫運送㈱ (兵庫県姫路市)	自動車運送	車庫・営業所	4	17	1	255	-	0	276	24 [16]
タクシー5社 (神戸市須磨区他)	自動車運送	車庫・営業所	53	32	3	241	11	4	343	275 [44]
神姫産業㈱ (神戸市兵庫区)	車両物販・整備	営業所・店舗	102	6	5	408	12	13	544	107 [16]
神姫商工㈱ (兵庫県姫路市)	車両物販・整備	整備工場・店舗	40	2	-	-	-	109	153	162 [3]
㈱ホープ他1社 (兵庫県姫路市)	業務受託	車庫・営業所	601	10	14	965	-	11	1,588	217 [569]
神姫フードサービス㈱ 他1社 (兵庫県姫路市他)	レジャーサービ ス	飲食店舗	225	2	2	328	0	30	587	89 [481]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. これは持分法適用関連会社である㈱山陽百貨店に貸与しております。
3. 連結会社外から賃借している土地の面積については [] で外書しております。年間賃借料は27百万円であります。
4. その他各賃貸施設の土地には、兵庫県姫路市の遊休地135百万円(226千㎡)を含んでおります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神姫バス(株)	兵庫県内 各営業所他	自動車運送	乗合バス 61両	1,388	-	自己資金 及びリース	平成25年 7月	平成26年 2月	-
神姫バス(株)	兵庫県 姫路市	不動産	オフィスビル (賃貸物件)	3,249	25	自己資金 及び借入金	平成25年 8月	平成27年 3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,860,000	30,860,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,860,000	30,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年10月29日 (注)	2,300,000	30,860,000	720	3,140	706	2,235

(注)有償第三者割当

主な割当先 (株)三井住友銀行、姫路信用金庫、兵庫トヨタ自動車(株)、白鷺ニット工業(株)、他13社、

2,300千株

発行価額 620円

資本組入額 313.04円

(6)【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	23	4	37	1	-	2,444	2,511	-
所有株式数 (単元)	52	5,113	1	5,619	11	-	19,647	30,443	417,000
所有株式数の 割合(%)	0.17	16.80	0.00	18.46	0.04	-	64.53	100	-

(注)自己株式708,107株は「個人その他」に708単元、「単元未満株式の状況」に107株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1-24	2,954	9.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	7.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	563	1.83
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	538	1.74
三菱ふそうトラック・バス株式会社	川崎市幸区鹿島田1丁目1-2	475	1.54
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110番地	300	0.97
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105番地	300	0.97
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	300	0.97
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	300	0.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	283	0.92
計	-	8,215	26.62

(注)1. 単元未満は切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が708千株あります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数2,200千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、上記以外に山陽電気鉄道株式会社は177千株保有しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,000 (相互保有株式) 普通株式 37,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,698,000	29,698	同上
単元未満株式	普通株式 417,000	-	-
発行済株式総数	30,860,000	-	-
総株主の議決権	-	29,698	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式 107株

相互保有株式

菱油商事株式会社 725株

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	708,000	-	708,000	2.29
(相互保有株式) 菱油商事株式会社	神戸市兵庫区駅南通1丁目1番11号	37,000	-	37,000	0.12
計	-	745,000	-	745,000	2.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,675	1,610,115
当期間における取得自己株式	2,019	1,223,247

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	708,107	-	710,126	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境の変化や将来の事業展開等に対応しうる経営基盤の強化と業績向上を図り、長期的安定配当を基本方針としております。剰余金の配当は中間と期末の年2回行うこととしており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針により、当事業年度は1株当たり5円の配当（うち中間配当2.5円）を実施することと決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.80%となりました。

内部留保資金につきましては、安全確保のための投資、新路線・新規事業等の事業拡大、環境対策等、企業価値向上のための収益の向上と顧客サービスの充実のための投資等に活用してまいる所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月13日 取締役会決議	75	2.5
平成25年6月27日 定時株主総会決議	75	2.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	655	645	650	649	624
最低（円）	521	580	540	566	580

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	602	599	603	611	619	624
最低（円）	581	588	593	600	610	597

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		うえずぎ まさひこ 上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 当社入社 平成2年7月 乗合部長 平成3年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成9年6月 専務取締役就任 平成11年6月 代表取締役専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役社長就任 平成25年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	59
代表取締役 取締役社長		ながお まこと 長尾 真	昭和34年7月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 企画部長 平成17年2月 株式会社エー・ピー・シー神姫トラベル 代表取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役就任、企画部長委嘱 平成21年6月 常務取締役就任 平成24年4月 神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役社長就任 平成24年6月 当社専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	24
専務取締役	総括、バス事業部・不動産事業部担当	まるやま あきのり 丸山 明則	昭和33年5月16日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 バス事業部長 平成18年6月 取締役就任、バス事業部長委嘱 平成21年6月 常務取締役就任 平成24年5月 神姫クリエイト株式会社 代表取締役社長就任 平成25年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	20
常務取締役	企画部・総務部担当	つばた かずお 坪田 一夫	昭和34年12月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 総務部長 平成19年6月 取締役就任、総務部長委嘱 平成21年5月 しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	22
取締役		たきかわ ひろし 瀧川 博司	昭和8年4月27日生	昭和36年7月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社 昭和52年6月 同社代表取締役社長就任 平成11年6月 当社監査役就任 平成15年6月 株式会社神戸国際会館 代表取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
取締役		ふじわら たかおき 藤原 崇起	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		うえかど かずひろ 上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役就任 平成21年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	バス事業部長	なかの こうじ 中野 浩二	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年6月 バス事業部長 平成23年6月 取締役就任、バス事業部長委嘱(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		もりさわ とおる 森澤 徹	昭和30年 8 月17日生	昭和53年 3 月 当社入社 平成13年 4 月 企画部情報システム課長 平成24年 6 月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	4
監査役		さえぐさ てるゆき 三枝 輝行	昭和15年11月16日生	昭和38年 4 月 株式会社阪神百貨店入社 平成 7 年 6 月 同社代表取締役社長就任 平成13年 6 月 当社監査役就任(現任) 平成17年 6 月 株式会社阪神百貨店(現株式会社 阪急阪神百貨店)代表取締役会長 就任 平成18年 6 月 同社相談役就任 平成19年 6 月 同社名誉顧問就任 平成19年 6 月 株式会社サエグサ流通研究所 代 表取締役社長就任(現任) 平成24年 4 月 積水ハウス株式会社 取締役就任 (現任)	(注) 5	131
監査役		さわだ ひさし 澤田 恒	昭和22年 5 月26日生	昭和51年 3 月 最高裁判所司法研修所修了 昭和51年 4 月 大阪弁護士会登録 昭和53年 3 月 神戸弁護士会登録換(現兵庫県弁 護士会)、澤田法律事務所主宰 平成17年 4 月 澤田・中上法律事務所主宰(現 任) 平成18年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	2
監査役		ひらあか ほういち 平岡 邦一	昭和23年 9 月29日生	昭和47年 4 月 株式会社神戸銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成10年11月 株式会社さくら銀行(現株式会社 三井住友銀行)神戸営業第一部長 平成12年 6 月 神戸ビル管理株式会社常務取締 役就任 平成21年 6 月 同社代表取締役副社長就任 平成23年 6 月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計						274

- (注) 1. 取締役 藤原崇起及び上門一裕は、社外取締役であります。
2. 監査役 三枝輝行、澤田 恒及び平岡邦一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成25年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役森澤 徹は前任者の補欠として選任されており、その任期は当社定款の定めにより前任者の残存期間となります。すなわち、平成23年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役三枝輝行及び澤田 恒の任期は平成24年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 平岡邦一の任期は平成23年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は株式会社大阪証券取引所に対して、平岡邦一を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 単元又は千株未満は切り捨てております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

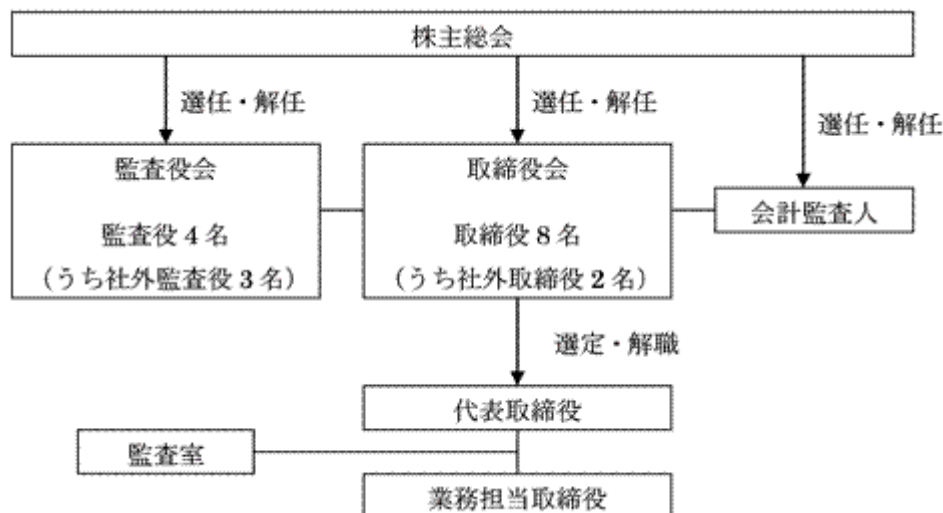
企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役は8名のうち2名が社外取締役であり、取締役会において、業界に精通した経営者の観点から当社の経営に対して客観的な立場に立った助言をいただいております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役であり、取締役会及び監査役会において、それぞれ経営者、弁護士、金融機関出身者といった経歴から、専門的かつ客観的な助言をいただいております。ガバナンスの強化に寄与しております。

当社は定例の取締役会のほか、臨時の取締役会、常勤役員会、毎月の部長会議を開催し、情報を共有するとともに、迅速な意思決定と業務執行状況の監視・監督機能の充実を図っております。また、監査役は取締役会及び常勤役員会に出席し、業務執行の状況把握に努めるとともに、監査役会を構成し、重要事項について取締役会、会計監査人などから報告を受け協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は次の通りであります。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社として特に経営監視に重点をおき、社外取締役及び社外監査役による中立的、客観的な経営監視機能及び内部監査部門との連携により適正な業務執行を確保できると判断し、現体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 基本方針

当社グループは、企業理念である「地域共栄・未来創成」に則り、顧客、株主及び地域住民等広範な利害関係者の信頼感、並びに企業グループの価値を向上させるため、業務の有効性及び効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、事業活動に係わる法令等の順守、資産の保全に努めます。

2. 体制の整備状況

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動憲章」「行動規範」を制定し、法令順守、社内規程順守及び企業倫理に則って行動するための指針を明確にしております。

当社は、「職制規程」「職務分掌規程」「権限規程」等により責任と権限の明確化を図っており、重要な業務執行の場面において、必要に応じて監査役に指導を仰いでおります。

常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤役員会、部長会等への出席を通じて、コンプライアンスの観点から必要な助言を行っております。

委員会活動として「コンプライアンス委員会」「安全管理委員会」「CS・地域活動委員会」「ISO推進委員会」(以下「4委員会」といいます。)を設置しており、グループ会社を含めた企業集団の活動として取り組んでおります。

当社は、社内及び社外に「内部公益通報者保護規程」に基づく通報相談窓口を設置し、取引先からの通報も受け付けることで法令違反等の未然防止とコンプライアンス体制の充実を図っております。

社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応する旨を「行動規範」及び後述する「危機管理マニュアル」に定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「取締役会規則」「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会又は稟議手続をもって、その重要性の度合いに応じて決議又は報告し、記録を残しております。

取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、重要な契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査役会等からの閲覧の要請に備えるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻くリスクを特定し対処するため、「危機管理マニュアル」及び「災害対応マニュアル」を策定し、事業リスクの認識と事故の未然防止、地震等の緊急事態の対応（クライシスマネジメント）を定めております。また、各部門は所管業務に関する規程類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組んでおります。

交通事業者として最も優先すべき安全対策については、前述の「安全管理委員会」を設置し、運輸安全マネジメントシステムの実行により、安全と安心の確保に努めております。

財務報告に係るリスク管理に関しては、企業会計審議会より示された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」に準拠して、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築し、運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会の定期開催及び毎月の部長会のほか、必要に応じて常勤役員会を開催し、重要案件の決定及び取締役の職務執行状況の報告を行っております。

取締役の職務分掌を明確にするため、会社を代表する取締役のほか、総括取締役、業務担当取締役、使用人兼務取締役などを定めることができるとしてあります。加えて、牽制機能を確保するため、独立性の高い複数名の社外取締役が取締役会での職務執行の決定に携わっております。

横断的な組織である4委員会の委員長に業務担当取締役を任命しており、全社的かつ適正な判断が効率的に行える体制をとっております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「子会社管理規程」を定め、企業グループの業務の適正を図るとともに、子会社経営報告会等において、重要案件の決議及び業務執行状況についての報告を受けております。

グループの事業運営上必要な子会社にあつては4委員会に参加させ、適正に業務を行うための体制を整えております。とりわけ「コンプライアンス委員会」は、グループ全社の不正の発生防止に向けた活動に取り組んでおります。また、必要に応じて階層別のグループ会議を開催し、グループ経営の適正化と情報の共有を図っております。

当社の監査役又は取締役、管理職を子会社の監査役に選任することで、横断的な監査役監査を行い、法令順守や業務の適正化の状況把握を図っております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として監査室課長、同所属社員（以下「監査担当者」といいます。）を内部監査業務と兼務することとして配属しており、監査担当者の中から数名をコンプライアンス委員会に所属させ、定期的に監査を行っております。

監査担当者の異動等については、あらかじめ常勤監査役の同意を要することとするとともに、取締役は、監査担当者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けまいよう配慮し、監査担当者はその職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、常勤監査役に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるとしてあります。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、部長会や4委員会報告会を通じて、法令で定められた事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について、監査役に報告することとしてあります。

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができるとし、これにより監査役会に出席する取締役、その他の使用人は、監査役会に対し、監査役会が求めた事項について説明しなければならないこととしてあります。

(8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会及び常勤役員会等に出席し、決議又は報告事項につき意見を述べることとしてあります。また、すべての稟議書を検閲し、必要に応じて、担当者からの説明、意見を求めてあります。

常勤監査役は、コンプライアンス監査の実施後には、指摘事項及びレビュー結果の報告を受けてあります。

監査役は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち、監査上の重要課題等についての意見交換を行うこととしてあります。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社定款の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(ホ) 会計監査の状況

当社は会計監査業務について、監査法人（新日本有限責任監査法人）と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、業務に係る補助者の構成につきましては下記の通りであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 憲一郎
指定有限責任社員 業務執行社員 石田 博信
- ・ 業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他6名

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織である監査室の内部監査人の人員は、監査機能強化のため、平成25年6月1日付で1名増員し、計5名の体制で臨んでおります。そして「内部監査規程」に基づき、会計監査として収入・支出に関する処理すべてが経理規程に準拠しているか監査し、金銭の取扱い等に関する不正の有無、記録の適否を監査しております。また業務監査として、一定期間の経営計画による業務の運営が諸規程に準拠して、効果的かつ効率的になされているかを監査しております。更に平成20年4月からは「内部統制報告制度」（金融商品取引法）に基づき財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について、評価範囲を定めてその有効性について監査しております。監査役監査の組織は常勤監査役をはじめとする監査役4名で構成しており、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、監査実施計画を定めて取締役の職務の執行を監査しております。具体的には取締役会その他重要な会議への出席、稟議書及び予算・決算書類等の閲覧、実地調査等を行っております。

内部監査人と監査役との連携は、内部監査人は内部監査や内部統制監査について期初に年間監査計画表を監査役に提出し了解を得ております。監査結果については全て監査報告書を作成し監査役に報告しております。また欠陥や不備があればその都度、担当部課に改善指導し、その回答書を取り寄せて監査役へ報告しております。

内部監査人と会計監査人の連携は、それぞれの監査結果報告を行い、情報交換、意見交換を行っております。

会計監査人と監査役との連携は、会計監査人の日常監査については会計監査記録、内部統制監査記録を監査役へ回覧し、そのすべてを監査役会にて報告しています。また、期初に監査計画の提出を受け、期末には監査役会において監査結果報告を受け、意見交換を行っております。

なお、社外監査役平岡邦一は、長年銀行に勤務するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤原崇起は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役社長を兼務しており、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を2,954千株（持株比率9.57%）保有しております。また、同氏は阪急阪神ホールディングス株式会社の取締役を兼務しており、同社は当社の筆頭株主である阪神電気鉄道株式会社の親会社であります。当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役上門一裕は山陽電気鉄道株式会社の代表取締役社長を兼務しており、不動産事業において当社と競業関係にあります。なお、同社は当社の株式を177千株（持株比率0.57%）保有しており、2,200千株（同7.13%、株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）について、議決権行使の指図権を留保しております。なお、同社は当社の株式を2,954千株（持株比率9.57%）保有しております。

社外監査役三枝輝行は株式会社サエグサ流通研究所の代表取締役社長及び積水ハウス株式会社の取締役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に特別の関係はありません。また、同氏は株式会社阪神百貨店（現阪急阪神百貨店）の代表取締役を兼務しておりましたが、当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は当社の株式を131千株（同0.42%）保有しております。

社外監査役澤田 恒は当社の顧問弁護士であり、当社の株式を2千株（同0.00%）保有しております。同氏は澤田・中上法律事務所の主宰であり、当社との間に顧問契約等の取引関係があります。

社外監査役平岡邦一は株式会社神戸銀行（現三井住友銀行）に勤務しておりましたが、同行は当社に対し貸付けを行っており、更に当社の株式を563千株（持株比率1.83%）保有しております。しかしながら、同氏は同行を退社後10年以上経過しており、同行の意思に影響される立場にありません。また、同氏は神戸ビル管理株式会社の代表取締役を務めておりましたが、当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は社外役員の中で最も独立性が高いと判断し、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任する場合における、当社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役からは業界に精通した経営者の観点から、当社の経営に対して客観的な立場に立った助言をいただき、社外監査役からはそれぞれ経営者、弁護士、金融機関出身者といった経歴から、専門的かつ客観的な助言をいただくことが、ガバナンス向上に繋がるものと考えております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の内容については、上述の通り、相互に情報・意見を交換し、内部統制システムについては必要に応じて担当部門から意見を求めることとしております。当該情報は必要に応じて取締役会、監査役会に報告されるため、社外取締役及び社外監査役の意見の参考となっております。内部統制については、全社統制の整備を行う部門を特定しており、監査対象となる部門の監査を定期的に行っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与支払 予定額	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	121	-	0	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	-	6

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、平成24年7月支給分から法人税法第34条第1号第1項に定める定期同額給与（基本報酬）及び同第3号に定める利益連動給与（役員賞与）により構成しております。また、各取締役に支給する報酬等の額は、各取締役の役割や責任の大きさ等に応じて決定しております。但し、非常勤取締役に支給する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、定期同額給与（基本報酬）のみとしております。

また、監査役の報酬等は、平成24年7月支給分から経営の監督・監査という職務の性格から業績への連動を排除し、定期同額給与（基本報酬）のみとしております。

なお、取締役の報酬等は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その配分を取締役会で決定し、監査役の報酬等は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その配分を監査役の協議により決定しております。

- (1) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (2) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されました。
- (3) 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額55百万円以内と決議されました。
- (4) 上記(2)の報酬限度額には、平成24年6月28日開催の取締役会において導入した利益連動給与が含まれております。

なお、利益連動給与の支給対象者は業務を執行する取締役（以下、常勤取締役という）であります。

- (5) 平成24年度に係る常勤取締役に支給する利益連動給与（平成25年6月支給予定の役員賞与）の算定方法につきましては、下記の通りとすることを平成24年6月28日開催の取締役会において決議しましたが、子会社元役員による不正行為の発生により、平成24年11月13日開催の取締役会において常勤取締役に支給する利益連動給与（役員賞与）は不支給とする旨を決議しました。

(利益連動給与の算定方法)

常勤取締役を支給する利益連動給与の総額は、当該事業年度の個別当期純利益に3.5%を乗じた額(百万円未満切捨)とし、40百万円を超えない金額とする。

当期純利益が300百万円未満の場合は、利益連動給与を支払わないものとする。

各常勤取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、上記で算定された利益連動給与の総額に下記に定める役職位別係数を乗じ、全常勤取締役の係数の合計で除した金額(千円未満切捨)とする。

各役職位別の係数は取締役会長1.000、取締役社長1.000、専務取締役0.739、常務取締役0.454、取締役0.224とする。

各常勤取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長17百万円、取締役社長17百万円、専務取締役13百万円、常務取締役8百万円、取締役4百万円を超えない金額とする。

- (6)平成25年度に係る常勤取締役に支給する利益連動給与(平成26年6月支給予定の役員賞与)の算定方法につきましては、下記の通りとすることを平成25年6月27日開催の取締役会において決議し、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

(利益連動給与の算定方法)

常勤取締役に支給する利益連動給与の総額は、当該事業年度の個別当期純利益に3.5%を乗じた額(百万円未満切捨)とし、40百万円を超えない金額とする。

当期純利益が300百万円未満の場合は、利益連動給与を支払わないものとする。

各常勤取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、上記で算定された利益連動給与の総額に下記に定める役職位別係数を乗じ、全常勤取締役の係数の合計で除した金額(千円未満切捨)とする。

各役職位別の係数は取締役会長1.000、取締役社長1.000、専務取締役0.739、常務取締役0.454、取締役0.224とする。

各常勤取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長17百万円、取締役社長17百万円、専務取締役13百万円、常務取締役8百万円、取締役4百万円を超えない金額とする。

株式の保有状況

- (イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 40銘柄 1,824百万円

- (ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー(株)	616,000	1,115	各種機器の購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
横浜ゴム(株)	150,000	89	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,751	51	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
多木化学(株)	68,000	29	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	17	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	9,733	16	保険契約等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)神戸製鋼所	99,043	13	特定バス運行等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)みなと銀行	20,000	3	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	1,300,000	379	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,200	163	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	144,000	51	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,800	20	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	59,000	15	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,000	7	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グローリー(株)	616,000	1,391	各種機器の購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
横浜ゴム(株)	150,000	162	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,751	70	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
多木化学(株)	68,000	38	資材購入等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	24	資金取引関係等を総合的に勘案し保有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	9,733	20	保険契約等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)神戸製鋼所	99,043	10	特定バス運行等の取引関係を総合的に勘案し保有
(株)みなと銀行	20,000	3	資金取引関係等を総合的に勘案し保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	1,300,000	471	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,200	227	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	144,000	81	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,800	28	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	59,000	26	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,000	11	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項で定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,619	7,157
受取手形及び売掛金	4 1,855	4 2,020
未収運賃	770	738
有価証券	120	90
商品及び製品	395	425
仕掛品	15	43
原材料及び貯蔵品	95	91
分譲土地建物	1,276	5 822
繰延税金資産	446	449
その他	1,284	1,308
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	11,864	13,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 23,549	2 23,763
減価償却累計額	15,345	15,838
建物及び構築物(純額)	8,203	7,924
機械装置及び工具器具備品	2,608	2,699
減価償却累計額	2,179	2,226
機械装置及び工具器具備品(純額)	429	473
車両運搬具	2 12,942	2 12,610
減価償却累計額	10,731	10,677
車両運搬具(純額)	2,211	1,933
土地	2 16,204	2, 5 16,408
リース資産	3,231	3,822
減価償却累計額	1,319	1,957
リース資産(純額)	1,911	1,864
建設仮勘定	54	31
有形固定資産合計	29,014	28,636
無形固定資産		
のれん	50	37
その他	212	291
無形固定資産合計	262	329
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,085	1, 2 3,366
繰延税金資産	318	301
その他	2 2,202	2 2,432
貸倒引当金	286	383
投資その他の資産合計	5,320	5,717
固定資産合計	34,596	34,682
資産合計	46,461	47,819

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 4 1,069	2 1,059
短期借入金	309	309
1年内返済予定の長期借入金	2 982	2 681
リース債務	618	707
未払金	3,114	3,120
未払法人税等	431	456
未払消費税等	130	297
繰延税金負債	0	1
事故補償引当金	7	10
賞与引当金	857	885
役員賞与引当金	95	58
過年度雑収計上旅行券引当金	14	15
その他	2 1,445	2 1,566
流動負債合計	9,075	9,168
固定負債		
長期借入金	2 1,286	2 1,035
リース債務	1,385	1,240
繰延税金負債	480	681
退職給付引当金	617	596
役員退職慰労引当金	125	114
負ののれん	4	2
その他	2 2,066	2 2,047
固定負債合計	5,966	5,716
負債合計	15,041	14,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,235	2,235
利益剰余金	25,578	26,880
自己株式	418	419
株主資本合計	30,535	31,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	782	1,080
その他の包括利益累計額合計	782	1,080
少数株主持分	101	18
純資産合計	31,419	32,934
負債純資産合計	46,461	47,819

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益		
自動車運送事業収益	17,107	17,526
売上高	22,856	22,943
営業収益合計	39,964	40,469
売上原価		
運送費	14,410	14,873
売上原価	² 15,550	² 15,462
売上原価合計	29,961	30,335
売上総利益	10,002	10,134
販売費及び一般管理費	¹ 9,020	¹ 9,117
営業利益	981	1,016
営業外収益		
受取利息	24	21
受取配当金	42	43
仕入割引	15	15
持分法による投資利益	48	62
その他	119	109
営業外収益合計	250	252
営業外費用		
支払利息	24	25
固定資産除却損	23	35
不正関連損失	-	21
その他	41	24
営業外費用合計	89	106
経常利益	1,142	1,162
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 19
運行補助金	1,257	1,273
車両等購入補助金	43	153
負ののれん発生益	-	52
特別利益合計	1,301	1,498
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 17	-
固定資産圧縮損	⁵ 40	⁵ 130
貸倒引当金繰入額	⁶ 178	⁶ 84
特別損失合計	236	215
税金等調整前当期純利益	2,207	2,445
法人税、住民税及び事業税	1,127	935
法人税等調整額	79	58
法人税等合計	1,048	994
少数株主損益調整前当期純利益	1,159	1,451
少数株主利益又は少数株主損失()	3	1
当期純利益	1,155	1,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,159	1,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	296
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	<u>77</u>	<u>297</u>
包括利益	1,237	1,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,233	1,750
少数株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,140	3,140
当期末残高	3,140	3,140
資本剰余金		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
利益剰余金		
当期首残高	24,573	25,578
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,155	1,452
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	1,005	1,301
当期末残高	25,578	26,880
自己株式		
当期首残高	415	418
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	418	419
株主資本合計		
当期首残高	29,533	30,535
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,155	1,452
自己株式の取得	3	1
連結範囲の変動	-	0
当期変動額合計	1,001	1,299
当期末残高	30,535	31,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	705	782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	297
当期変動額合計	77	297
当期末残高	782	1,080

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	97	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	82
当期変動額合計	3	82
当期末残高	101	18
純資産合計		
当期首残高	30,336	31,419
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,155	1,452
自己株式の取得	3	1
連結範囲の変動	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	214
当期変動額合計	1,083	1,514
当期末残高	31,419	32,934

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,207	2,445
減価償却費	2,242	2,551
貸倒引当金の増減額（ は減少）	179	94
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	27
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	15	37
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	67	18
受取利息及び受取配当金	66	64
支払利息	24	25
持分法による投資損益（ は益）	48	62
有形固定資産売却損益（ は益）	12	33
投資有価証券売却損益（ は益）	0	3
有形固定資産除却損	111	98
固定資産圧縮損	40	130
売上債権の増減額（ は増加）	252	134
たな卸資産の増減額（ は増加）	153	228
仕入債務の増減額（ は減少）	51	9
未払金の増減額（ は減少）	405	244
未払消費税等の増減額（ は減少）	63	211
その他	152	177
小計	4,595	5,517
利息及び配当金の受取額	66	64
利息の支払額	25	26
法人税等の支払額	1,559	924
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,077	4,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	287	9
有価証券の売却による収入	210	220
有形固定資産の取得による支出	4,167	1,814
有形固定資産の売却による収入	16	44
長期貸付金の回収による収入	0	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	1	5
その他	402	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,825	1,858

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,059	569
短期借入金の返済による支出	1,059	569
長期借入れによる収入	915	430
長期借入金の返済による支出	470	981
ファイナンス・リース債務の返済による支出	564	708
配当金の支払額	150	150
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	33	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	1,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	985	1,361
現金及び現金同等物の期首残高	5,929	4,944
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	50
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,944	1 6,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、当連結会計年度より非連結子会社であった神姫バスツアーズ(株)は、吸収分割によって当社の旅行事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、神姫観光ホールディングス(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

会社の名称 しんきエンジェルハート(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社の名称 (株)山陽百貨店

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称 しんきエンジェルハート(株)

菱油商事(株) 他

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品 売価還元法による原価法等(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法等(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

分譲土地建物 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

また、車両運搬具のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年~50年

車両運搬具 2年~5年

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産(車両のうちの提出会社の営業用バスを除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過年度雑収計上旅行券引当金

負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。但し、金額が僅少な場合には当該勘定が生じた期の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

第2四半期連結会計期間において、「レジャーサービス」に含めていた「旅行業」、及び「自動車運送」に含めていた一般貸切(貸切バス事業)を中間持株会社によって経営管理する体制に移行する事業再編を行ったことにより、一般貸切(貸切バス事業)の報告セグメントを「自動車運送」から「旅行貸切」に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度より、貸切バス事業売上高を営業収益のうちの「自動車運送事業収益」から「売上高」に表示変更しております。また、同様に、貸切バス事業売上原価を売上原価のうちの「運送費」から「売上原価」に表示変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業収益の「自動車運送事業収益」に表示しておりました貸切バス事業売上高2,568百万円は「売上高」に組み替えております。また、同様に、売上原価の「運送費」に表示しておりました貸切バス事業売上原価2,048百万円は「売上原価」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	314百万円	323百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	1,263百万円 (575百万円)	1,188百万円 (536百万円)
車両運搬具	9 (9)	6 (6)
土地	3,132 (1,124)	3,132 (1,124)
投資有価証券	435 (-)	552 (-)
差入保証金	90 (-)	91 (-)
計	4,932 (1,709)	4,972 (1,667)

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	864百万円 (754百万円)	582百万円 (482百万円)
長期借入金	1,056 (836)	904 (784)
受入保証金	324 (-)	324 (-)
支払手形及び買掛金	91 (-)	98 (-)
預り金	26 (-)	25 (-)
計	2,361 (1,590)	1,934 (1,266)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 提出会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	400百万円	400百万円
コミットメントラインの総額	1,000	-
借入実行残高	-	-
差引額	1,400	400

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	43百万円	36百万円
支払手形	0	-

5 分譲土地建物の保有目的の変更

当連結会計年度において、販売用不動産として保有していた土地135百万円については、保有目的の変更に伴い、固定資産へ振替しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料・手当等	5,001百万円	5,170百万円
施設使用料	846	859
賞与引当金繰入額	228	231
役員賞与引当金繰入額	95	58
退職給付引当金繰入額	237	85
役員退職慰労引当金繰入額	37	30
減価償却費	263	294

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1百万円	36百万円

3 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	-	3百万円
土地	-	16
計	-	19

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	17百万円	-
機械装置及び工具器具備品	0	-
計	17	-

5 固定資産圧縮損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び工具器具備品	1	0
車両運搬具	31	114
ソフトウェア	6	14
計	40	130

6 貸倒引当金繰入額の内訳

連結子会社の元役員が架空工事及び水増し工事を発注し、その工事代金の全部ないし一部を私的利用したこと等による不正支出額に対して、当該元役員への債権が発生しております。この債権額について貸倒引当金を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12百万円	455百万円
組替調整額	0	3
税効果調整前	11	452
税効果額	66	155
その他有価証券評価差額金	77	296
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	77	297

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,860,000	-	-	30,860,000
合計	30,860,000	-	-	30,860,000
自己株式				
普通株式(注)	699,997	5,435	-	705,432
合計	699,997	5,435	-	705,432

(注) 自己株式の普通株式の増加5,435株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	75	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	75	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,860,000	-	-	30,860,000
合計	30,860,000	-	-	30,860,000
自己株式				
普通株式（注）	705,432	2,675	-	708,107
合計	705,432	2,675	-	708,107

（注）自己株式の普通株式の増加2,675株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	75	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	75	2.5	平成24年 9月30日	平成24年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	2.5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	5,619百万円	7,157百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	675	801
現金及び現金同等物	4,944	6,355

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び工具器具備品	13	9	1	1
車両運搬具	588	548	-	39
ソフトウェア	18	13	3	1
合計	619	571	4	42

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	43	-
1年超	-	-
合計	43	-
リース資産減損勘定期末残高 (固定負債(その他))	1	-

(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 当連結会計年度において、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、当連結会計年度末における残高はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	201	43
リース資産減損勘定の取崩額	3	1
減価償却費相当額	198	42

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,243	1,199
1年超	3,595	3,052
合計	4,839	4,252

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式と国債、地方債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。なお、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、社内の稟議決裁を経て企画部が実行し、取引結果及び推移については、常時必要に応じて担当及び関係役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,619	5,619	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,855	1,855	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,792	2,792	-
資産計	10,266	10,266	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,069	1,069	-
(2) 短期借入金	309	309	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	982	997	15
(4) 未払金	3,114	3,114	-
(5) 長期借入金	1,286	1,274	12
負債計	6,761	6,764	3
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,157	7,157	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,020	2,020	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,027	3,027	-
資産計	12,205	12,205	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,059	1,059	-
(2) 短期借入金	309	309	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	681	692	10
(4) 未払金	3,120	3,120	-
(5) 長期借入金	1,035	1,028	7
負債計	6,205	6,209	3
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(平成24年3月31日)	当連結会計年度(平成25年3月31日)
非上場株式	98	106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	20	470	270	100
(2) 社債	-	-	150	-
(3) その他	-	-	-	50
合計	7,361	470	420	150

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,020	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	90	430	220	-
(2) 社債	-	-	150	-
(3) その他	-	-	-	50
合計	9,129	430	370	50

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	309	-	-	-	-
長期借入金	982	641	292	180	172
リース債務	618	586	441	231	126
合計	1,909	1,227	733	411	299

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	309	-	-	-	-
長期借入金	681	332	530	172	-
リース債務	707	569	342	241	87
合計	1,697	901	873	414	87

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,379	173	1,206
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	853	825	28
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	114	114	0
	小計	2,347	1,113	1,234
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	125	149	24
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	29	29	0
	社債	148	150	1
	その他	41	50	8
	(3) その他	100	100	-
	小計	444	479	34
合計		2,792	1,592	1,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,941	316	1,624
	(2) 債券			
	国債・地方債等	766	740	26
	社債	101	100	1
	その他	50	50	0
	(3) その他	114	114	0
	小計	2,973	1,321	1,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	54	0
	合計	3,027	1,375	1,651

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 106百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	160	0	-
社債	50	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	210	0	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	118	3	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	100	-	-
合計	220	3	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、時価のない株式1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、時価のない株式6百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	218	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	210	190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定していません。

当社は、平成22年10月1日より従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)に基づく、確定給付企業年金制度に移行しており、80%について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を充当しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	3,295百万円	3,168百万円
ロ. 退職給付信託	1,005	1,224
ハ. 年金資産	2,025	2,276
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	264	332
ホ. 未認識数理計算上の差異	254	190
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	13	12
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ)	23	130
チ. 前払年金費用	593	726
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	617	596

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	230百万円	254百万円
ロ. 利息費用	55	54
ハ. 期待運用収益	19	21
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	337	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	118	47
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	1	1
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	720	332

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.5%	0.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
分譲土地建物	0百万円	9百万円
賞与引当金	330	338
貸倒引当金	69	128
減価償却費	36	42
株式評価減	120	119
退職給付引当金	629	576
役員退職慰労引当金	46	42
税務上の繰越欠損金	56	63
その他	544	531
繰延税金資産小計	1,834	1,851
評価性引当額	335	432
繰延税金資産合計	1,498	1,419
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	315	319
その他有価証券評価差額金	424	573
退職給付信託設定益	403	403
特別償却準備金	47	36
その他	24	18
繰延税金負債合計	1,215	1,350
繰延税金資産(負債)の純額	283	69

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	446百万円	449百万円
固定資産 - 繰延税金資産	318	301
流動負債 - 繰延税金負債	0	1
固定負債 - 繰延税金負債	480	681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.5
住民税均等割等	1.3	1.4
評価性引当額	2.4	2.7
その他	0.9	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	40.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

神姫バスツアーズ株式会社及び神姫観光ホールディングス株式会社への一部事業の承継に係る吸収分割

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の旅行事業及び当社の旅行事業並びに貸切バス事業の経営管理に係る事業

(2) 企業結合日

平成24年7月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、連結子会社である神姫バスツアーズ株式会社を旅行事業の吸収分割継承会社、並びに連結子会社である神姫観光ホールディングス株式会社を旅行事業及び貸切バス事業の経営管理に係る事業の吸収分割継承会社とする吸収分割方式

(4) 結合後企業の名称

神姫バスツアーズ株式会社及び神姫観光ホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

神姫バスツアーズ株式会社と貸切バス事業を行う神姫観光バス株式会社（当社連結子会社）を統括する中間持株会社である神姫観光ホールディングス株式会社を主体として、旅行事業と貸切バス事業をより機能的に結び付け、3社が一体となった経営戦略を行い、激変する経営環境や、ニーズの変化に柔軟に対応できる体制を構築することを目的としております。

株式会社エルテオへの一部事業の承継に係る吸収分割

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の土地分譲事業

(2) 企業結合日

平成25年3月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、連結子会社である株式会社エルテオを吸収分割継承会社とする吸収分割方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社エルテオ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の土地分譲事業を株式会社エルテオでの一元管理とすることで、当該事業における意思決定の迅速化及び管理コストの削減を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びアスベスト含有建築資材の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から23年、割引率は0.6%から2.5%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	147百万円	141百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	8	4
期末残高	141	138

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は977百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,006百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は19百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,476	10,989
期中増減額	1,512	63
期末残高	10,989	10,926
期末時価	14,552	14,375

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は物流施設の取得(1,700百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費の計上であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額、その他の物件については、公示価格や近隣の取引事例、固定資産評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

第2四半期連結会計期間において、「レジャーサービス」に含めていた旅行業、及び「自動車運送」に含めていた一般貸切（貸切バス事業）を中間持株会社によって経営管理する体制に移行する事業再編を行っております。この事業再編に伴い、第2四半期連結会計期間より新たに「旅行貸切」を報告セグメントの区分に追加しております。なお、第2四半期連結会計期間に行ったセグメント区分の変更は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定してセグメント情報等を作成しております。

以上の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、事業再編後の区分に基づき作成したものを開示しております。

なお、変更後の各報告セグメントの主な事業内容は以下の通りであります。

- 自動車運送.....一般乗合・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託、索道業
- 車両物販・整備.....自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- 業務受託.....自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- 不動産.....土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- レジャーサービス.....高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、レンタル業
- 旅行貸切.....旅行業、一般貸切（貸切バス事業）

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産（車両のうち提出会社の営業用バスを除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高									
外部顧客への売上高	17,107	4,547	2,826	3,195	8,141	3,371	39,190	774	39,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	80	1,899	39	579	-	78	2,677	523	3,201
計	17,188	6,446	2,865	3,775	8,141	3,450	41,867	1,298	43,165
セグメント利益又はセグメント損失()	684	295	183	1,215	157	134	1,033	3	1,036
セグメント資産	17,082	4,784	2,438	14,043	3,010	2,348	43,708	790	44,499
その他の項目									
減価償却費	1,429	55	37	315	173	213	2,225	11	2,236
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,671	37	492	1,823	210	7	5,243	21	5,265

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・雑貨・化粧品等の物販、広告代理、清掃・警備、農業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャー サービス	旅行貸切	計		
売上高									
外部顧客への売上高	17,526	4,601	3,135	3,111	7,938	3,230	39,544	925	40,469
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	82	2,091	32	495	-	81	2,783	498	3,281
計	17,608	6,692	3,167	3,607	7,938	3,312	42,327	1,423	43,751
セグメント利益又は セグメント損失()	721	346	176	1,223	165	117	1,073	42	1,031
セグメント資産	17,158	4,997	2,655	13,626	3,150	2,540	44,130	816	44,946
その他の項目									
減価償却費	1,622	68	69	351	187	240	2,538	16	2,555
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,398	139	49	224	205	324	2,341	55	2,397

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食料品・雑貨・化粧品等の物販、広告代理、清掃・警備、農業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,867	42,327
「その他」の区分の売上高	1,298	1,423
セグメント間取引消去	3,201	3,281
連結財務諸表の売上高	39,964	40,469

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,033	1,073
「その他」の区分の利益	3	42
セグメント間取引消去	55	14
連結財務諸表の営業利益	981	1,016

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,708	44,130
「その他」の区分の資産	790	816
全社資産(注)	4,443	5,798
セグメント間調整額	2,481	2,925
連結財務諸表の資産合計	46,461	47,819

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,225	2,538	11	16	5	4	2,242	2,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,243	2,341	21	55	-	27	5,265	2,369

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャーサー ビス	旅行貸切	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	12	-	-	-	12
当期末残高	-	-	-	-	50	-	-	-	50

（注）負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車運送	車両物販 ・整備	業務受託	不動産	レジャーサー ビス	旅行貸切	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	12	-	-	-	12
当期末残高	-	-	-	-	37	-	-	-	37

（注）負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「車両物販・整備」セグメントにおいて、連結子会社である神姫産業株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において52百万円です。

なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益として認識しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,038.60円	1,091.67円
1株当たり当期純利益金額	38.33円	48.18円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（百万円）	1,155	1,452
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,155	1,452
期中平均株式数（千株）	30,157	30,153

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	309	309	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	982	681	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	618	707	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,286	1,035	0.9	平成26年4月～ 平成29年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,385	1,240	-	平成26年4月～ 平成29年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,581	3,973	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	332	530	172	-
リース債務	569	342	241	87

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,824	19,936	30,353	40,469
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	355	708	1,241	2,445
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	216	337	686	1,452
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.17	11.18	22.77	48.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.17	4.01	11.59	25.41

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347	1,247
未収運賃	582	555
未収入金	1,240	963
商品及び製品	203	207
原材料及び貯蔵品	57	58
分譲土地建物	492	4 -
前渡金	15	-
前払費用	81	88
繰延税金資産	263	248
短期貸付金	-	3 934
その他	97	109
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	4,380	4,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,745	18,895
減価償却累計額	12,167	12,529
建物(純額)	1, 2 6,578	1, 2 6,366
構築物	2,242	2,251
減価償却累計額	1,769	1,809
構築物(純額)	2 472	2 442
機械及び装置	532	598
減価償却累計額	467	466
機械及び装置(純額)	2 64	2 131
車両運搬具	11,557	11,193
減価償却累計額	9,475	9,373
車両運搬具(純額)	1, 2 2,081	1, 2 1,820
工具、器具及び備品	1,074	1,064
減価償却累計額	898	916
工具、器具及び備品(純額)	2 175	2 147
土地	1, 2 13,922	1, 2, 4 14,098
リース資産	1,982	2,228
減価償却累計額	725	1,121
リース資産(純額)	1,256	1,107
建設仮勘定	52	31
有形固定資産合計	24,603	24,145
無形固定資産		
ソフトウェア	2 72	2 83
その他	79	79
無形固定資産合計	151	162

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,579	1 1,976
関係会社株式	616	503
破産更生債権等	4	0
長期前払費用	644	820
その他	1 288	153
貸倒引当金	6	2
投資その他の資産合計	3,127	3,451
固定資産合計	27,882	27,759
資産合計	32,263	32,172
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 659	3 1,243
1年内返済予定の長期借入金	1 964	1 666
リース債務	376	403
未払金	3 2,273	3 1,712
未払費用	116	104
未払法人税等	247	267
未払消費税等	0	152
前受金	964	925
預り金	1 85	71
事故補償引当金	7	10
賞与引当金	489	470
役員賞与引当金	38	-
過年度雑収計上旅行券引当金	14	-
1年内返済予定の受入保証金	29	31
その他	31	28
流動負債合計	6,295	6,085
固定負債		
長期借入金	1 1,248	1 1,012
リース債務	933	748
繰延税金負債	475	670
退職給付引当金	177	153
受入保証金	1, 3 1,708	1, 3 1,681
資産除去債務	110	110
その他	208	196
固定負債合計	4,860	4,573
負債合計	11,156	10,659

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金		
資本準備金	2,235	2,235
資本剰余金合計	2,235	2,235
利益剰余金		
利益準備金	307	307
その他利益剰余金		
特別償却準備金	79	61
固定資産圧縮積立金	562	570
別途積立金	7,895	8,395
繰越利益剰余金	6,556	6,220
利益剰余金合計	15,401	15,554
自己株式	418	419
株主資本合計	20,358	20,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	748	1,003
評価・換算差額等合計	748	1,003
純資産合計	21,106	21,513
負債純資産合計	32,263	32,172

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
自動車運送事業収益	14,422	14,721
旅行売上高	4,618	858
不動産売上高	2,140	2,067
遊技場売上高	3,155	2,856
レンタル売上高	1,062	1,047
その他の売上高	6	251
営業収益合計	25,406	21,803
売上原価		
運送費	² 13,684	13,979
旅行売上原価	² 3,718	712
不動産売上原価	² 907	³ 822
遊技場売上原価	2,615	2,321
レンタル売上原価	³ 647	³ 645
その他の原価	² 34	273
売上原価合計	21,608	18,754
売上総利益	3,798	3,048
販売費及び一般管理費	¹ 3,203	¹ 2,367
営業利益	594	680
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	² 87	² 91
雑収入	37	43
営業外収益合計	128	138
営業外費用		
支払利息	24	25
固定資産除売却損	20	30
不正関連損失	-	17
ゴルフ会員権評価損	9	-
雑支出	7	8
営業外費用合計	61	82
経常利益	661	736
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 19
運行補助金	⁵ 990	⁵ 952
車両等購入補助金	⁶ 43	⁶ 145
関係会社清算益	197	-
特別利益合計	1,231	1,117
特別損失		
固定資産除却損	⁷ 17	-
固定資産圧縮損	⁸ 40	⁸ 130
特別損失合計	57	130
税引前当期純利益	1,835	1,724
法人税、住民税及び事業税	727	568
法人税等調整額	68	64
法人税等合計	658	632
当期純利益	1,176	1,092

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 運送費							
(1) 人件費		6,900			7,148		
(給料手当)		(4,401)			(4,594)		
(賞与)		(754)			(977)		
(賞与引当金繰入額)		(409)			(413)		
(退職金)		(0)			-		
(退職給付引当金繰入額)		(442)			(188)		
(福利厚生費)		(892)			(974)		
(2) 燃料油脂費		1,380			1,416		
(3) 修繕費		1,163			1,164		
(4) 減価償却費		1,272			1,436		
(5) その他		2,967	13,684	63.3	2,813	13,979	74.5
2 旅行売上原価							
(1) 旅行仕入原価		3,718	3,718	17.2	712	712	3.8
3 不動産売上原価							
(1) 分譲土地建物売上原価		240			122		
(2) 賃貸不動産売上原価		666			699		
(減価償却費)		(311)			(347)		
(施設使用料)		(68)			(57)		
(租税公課)		(195)			(196)		
(その他)		(90)	907	4.2	(97)	822	4.4
4 遊技場売上原価							
(1) 仕入原価		2,615	2,615	12.1	2,321	2,321	12.4
5 レンタル売上原価							
(1) 仕入原価		647	647	3.0	645	645	3.4
6 その他の原価							
(1) 仕入原価		34	34	0.2	273	273	1.5
売上原価合計			21,608	100.0		18,754	100.0

注記事項

(売上原価明細表)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																				
<p>分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">分譲土地建物期首棚卸高</td> <td style="text-align: right;">732百万円</td> </tr> <tr> <td>当期購入高等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>分譲土地建物期末棚卸高</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> </table> <p>遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p> <p>レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高203百万円控除後の金額であります。</p> <p>その他の原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p>	分譲土地建物期首棚卸高	732百万円	当期購入高等	0百万円	分譲土地建物期末棚卸高	492百万円	売上原価	240百万円	<p>分譲土地建物売上原価の内訳は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">分譲土地建物期首棚卸高</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>当期購入高等</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地への振替高</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>会社分割による減少</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>分譲土地建物期末棚卸高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> </table> <p>遊技場売上原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p> <p>レンタル売上原価「仕入原価」は商品期末棚卸高207百万円控除後の金額であります。</p> <p>その他の原価「仕入原価」に含まれる商品期末棚卸高はありません。</p>	分譲土地建物期首棚卸高	492百万円	当期購入高等	1百万円	土地への振替高	135百万円	会社分割による減少	235百万円	分譲土地建物期末棚卸高	- 百万円	売上原価	122百万円
分譲土地建物期首棚卸高	732百万円																				
当期購入高等	0百万円																				
分譲土地建物期末棚卸高	492百万円																				
売上原価	240百万円																				
分譲土地建物期首棚卸高	492百万円																				
当期購入高等	1百万円																				
土地への振替高	135百万円																				
会社分割による減少	235百万円																				
分譲土地建物期末棚卸高	- 百万円																				
売上原価	122百万円																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,140	3,140
当期末残高	3,140	3,140
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
資本剰余金合計		
当期首残高	2,235	2,235
当期末残高	2,235	2,235
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	307	307
当期末残高	307	307
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	70	79
当期変動額		
特別償却準備金の積立	29	7
特別償却準備金の取崩	19	26
当期変動額合計	9	18
当期末残高	79	61
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	518	562
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	44	8
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	43	7
当期末残高	562	570
別途積立金		
当期首残高	7,395	7,895
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	7,895	8,395

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,082	6,556
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,176	1,092
特別償却準備金の積立	29	7
特別償却準備金の取崩	19	26
固定資産圧縮積立金の積立	44	8
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	500	500
会社分割による減少	-	788
当期変動額合計	473	335
当期末残高	6,556	6,220
利益剰余金合計		
当期首残高	14,375	15,401
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,176	1,092
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
会社分割による減少	-	788
当期変動額合計	1,026	153
当期末残高	15,401	15,554
自己株式		
当期首残高	415	418
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	418	419

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	19,335	20,358
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,176	1,092
自己株式の取得	3	1
会社分割による減少	-	788
当期変動額合計	1,022	151
当期末残高	20,358	20,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	675	748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	254
当期変動額合計	73	254
当期末残高	748	1,003
純資産合計		
当期首残高	20,010	21,106
当期変動額		
剰余金の配当	150	150
当期純利益	1,176	1,092
自己株式の取得	3	1
会社分割による減少	-	788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	254
当期変動額合計	1,096	406
当期末残高	21,106	21,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

また、車両運搬具のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5年～50年

車両運搬具 2年～5年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産（車両のうち営業用バスを除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事故補償引当金

事故賠償の支出に備えるため、最近3年間における当該期以前に起因する事故賠償額の平均額を基礎として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては役員賞与引当金は計上しておりません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	建物	1,263百万円	(575百万円)	1,188百万円
車両運搬具	9	(9)	6	(6)
土地	3,132	(1,124)	3,132	(1,124)
投資有価証券	431	(-)	544	(-)
差入保証金	46	(-)	-	(-)
計	4,884	(1,709)	4,872	(1,667)

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	1年内返済予定の長期借入金	864百万円	(754百万円)	582百万円
預り金	26	(-)	-	(-)
長期借入金	1,056	(836)	904	(784)
受入保証金	324	(-)	324	(-)
計	2,270	(1,590)	1,810	(1,266)

上記の内、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 当期において、国庫補助金等の受入れにより、車両運搬具等について130百万円の圧縮記帳を行いました。
なお、取得価額から控除されている国庫補助金等に係る圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	307百万円	305百万円
構築物	84	84
機械及び装置	18	18
車両運搬具	1,206	1,267
工具、器具及び備品	46	42
土地	64	64
ソフトウェア	10	25
計	1,738	1,808

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	- 百万円	934百万円
流動負債		
未払金	570	462
短期借入金	350	934
固定負債		
受入保証金	459	459

4 分譲土地建物の保有目的の変更

当事業年度において、販売用不動産として保有していた土地135百万円については、保有目的の変更に伴い、固定資産へ振替しております。

5 偶発債務

次の関係会社の営業契約等に対し債務保証を行っております。

前事業年度（平成24年3月31日）

被保証先	保証金額	保証先
株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	17	西日本旅客鉄道(株)他 5 社
計	17	

当事業年度（平成25年3月31日）

被保証先	保証金額	保証先
株式会社エー・ビー・シー神姫トラベル	21	西日本旅客鉄道(株)他 4 社
計	21	

6 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	400百万円	400百万円
コミットメントラインの総額	1,000	-
借入実行残高	-	-
差引額	1,400	400

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料・手当	936百万円	721百万円
役員報酬	167	166
賞与	168	183
賞与引当金繰入額	79	56
役員賞与引当金繰入額	38	-
退職給付引当金繰入額	202	53
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
福利厚生費	206	168
諸手数料	292	129
備用品費	144	122
減価償却費	167	177
宣伝広告費	175	83

2 関係会社に対する損益には区分掲記したもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの受取配当金	49百万円	52百万円

(注) 関係会社に対する売上原価は、当事業年度において売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の100分の20以下となったため、注記を省略しております。なお、前事業年度の関係会社に対する売上原価は、運送費3,523百万円、旅行売上原価1,428百万円、不動産売上原価12百万円、その他の原価0百万円であります。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
不動産売上原価	- 百万円	24百万円
レンタル売上原価	0	0

4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
土地	-	16

5 運行補助金の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
バス対策費補助金	404百万円	382百万円
市町単独補助金	320	295
コミュニティバス補助金	266	274

6 車両等購入補助金の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両購入補助金	26百万円	120百万円
運輸振興助成金	6	5
車載器等購入補助金	1	4
IC化対応助成金	7	14

7 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	11百万円	- 百万円
構築物	5	-
工具、器具及び備品	0	-

8 固定資産圧縮損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1	0
車両運搬具	31	113
ソフトウェア	6	14

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株 式数(株)
普通株式(注)	699,997	5,435	-	705,432
合計	699,997	5,435	-	705,432

(注) 自己株式の普通株式の増加5,435株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株 式数(株)
普通株式(注)	705,432	2,675	-	708,107
合計	705,432	2,675	-	708,107

(注) 自己株式の普通株式の増加2,675株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自動車運送事業における営業用バス(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4	2	1	0
車両運搬具	289	275	-	14
ソフトウェア	5	2	3	-
合計	299	280	4	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	-
1年超	-	-
合計	15	-
リース資産減損勘定期末残高 (固定負債(その他))	1	-

(注) 1 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 当事業年度において、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、当事業年度末における残高はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	86	15
リース資産減損勘定の取崩額	3	1
減価償却費相当額	82	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,243	1,199
1年超	3,595	3,052
合計	4,839	4,252

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	95	228	133
合計	95	228	133

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	95	265	170
合計	95	265	170

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	516	408
関連会社株式	5	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
分譲土地建物	0	9
未払事業税等	27	28
賞与引当金	185	178
株式評価減	120	119
減価償却費	28	27
退職給付引当金	469	417
貸倒引当金	2	0
減損損失	84	78
その他	207	193
繰延税金資産小計	1,126	1,052
評価性引当額	171	182
繰延税金資産合計	955	870
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	311	315
その他有価証券評価差額金	399	531
退職給付信託設定益	403	403
特別償却準備金	47	36
その他	5	5
繰延税金負債合計	1,167	1,291
繰延税金負債の純額	212	421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	
住民税均等割等	1.3	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びアスベスト含有建築資材の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から6年から23年、割引率は0.6%から2.5%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	118百万円	110百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	8	-
期末残高	110	110

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	699円96銭	713円49銭
1株当たり当期純利益金額	39円02銭	36円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,176	1,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,176	1,092
期中平均株式数(千株)	30,157	30,153

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		グローリー株式会社	616,000	1,391
横浜ゴム株式会社	150,000	162		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	18,751	70		
多木化学株式会社	68,000	38		
姫路ケーブルテレビ株式会社	800	27		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,530	24		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	9,733	20		
株式会社北摂コミュニティー開発センター	40,000	20		
株式会社神戸製鋼所	99,043	10		
姫路シティエフエム21	200	10		
その他(30銘柄)	855,933	49		
計		1,901,990	1,824	

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債	50	49
株式会社みなと銀行 第3回期限前償還条項付無担保社債	100	101		
計		150	151	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,745	236	(1) 87	18,895	12,529	429	6,366
構築物	2,242	44	34	2,251	1,809	71	442
機械及び装置	532	85	19	598	466	17	131
車両運搬具	11,557	757	(113) 1,121	11,193	9,373	888	1,820
工具、器具及び備品	1,074	185	(0) 196	1,064	916	136	147
土地	13,922	177	0	14,098	-	-	14,098
リース資産	1,982	246	-	2,228	1,121	395	1,107
建設仮勘定	52	31	52	31	-	-	31
有形固定資産計	50,108	1,764	1,510	50,362	26,217	1,938	24,145
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	156	72	28	83
その他	-	-	-	86	7	0	79
無形固定資産計	-	-	-	242	80	29	162
長期前払費用	644	201	26	820	-	-	820

- (注) 1. 当期減少額欄括弧書()は圧縮記帳額であり、内数であります。
2. 建物の増加は、自動車運送事業における車庫の新築・増築等80百万円、本社設備等の更新51百万円、不動産事業における賃貸物件の設備更新100百万円等によるものです。
3. 車両運搬具の増加は、自動車運送事業における乗合バス等59両の購入・改造563百万円及び車載器の購入185百万円等によるものであります。また、減少は乗合バス等68両の廃車・売却等によるものであります。
4. 土地の増加は、不動産事業における賃貸用地の取得41百万円及び販売用地の所有目的の変更による振替135百万円であります。
5. リース資産の増加は、自動車運送事業におけるハイウェイバス車両7両の所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものであります。
6. 建設仮勘定の増加は、不動産事業におけるビル建設用地の購入手付金25百万円等によるものです。
7. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
8. 国庫補助金にかかる圧縮記帳額を下記の通り取得原価から控除しております。
 建物305百万円、構築物84百万円、機械及び装置18百万円、車両運搬具1,267百万円、工具、器具及び備品42百万円、土地64百万円、ソフトウェア25百万円
9. 長期前払費用の増加は確定給付年金拠出金の増加132百万円、飲食事業におけるF C加盟金40百万円等によるものであります。
10. 平成24年7月2日に実施しました旅行事業の会社分割による減少額は、車両22百万円(自家用車33両)、建物0百万円、構築物1百万円、工具器具備品9百万円(旅行業システムサーバ等)、ソフトウェア7百万円(ツアー予約システム等)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	3	-	7	3
事故補償引当金	7	10	7	-	10
賞与引当金	489	470	478	10	470
役員賞与引当金	38	-	38	-	-
過年度雑収計上旅行券引当金	14	-	-	14	-

- (注) 1. 貸倒引当金、賞与引当金及び過年度雑収計上旅行券引当金の当期減少額「その他」の欄の金額は、平成24年7月2日に実施しました旅行事業の会社分割による減少額であります。
2. 当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては役員賞与引当金は計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金(現金手持在高並びに両替金)	53
預金	
当座預金(株式会社三井住友銀行ほか9行)	465
別段預金(三菱UFJ信託銀行株式会社)	3
普通預金(株式会社三井住友銀行ほか17行)	695
定期預金(株式会社みなと銀行ほか3行)	30
計	1,194
合計	1,247

未収運賃

相手先	金額(百万円)
神戸市	165
明石市	97
株式会社スルッとKANSAI	81
株式会社神戸製鋼所	55
西日本ジェイアールバス株式会社	32
三田市ほか	123
合計	555

(未収運賃の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
582	13,308	13,336	555	96.0	15.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

未収入金

相手先	金額(百万円)
姫路市(運行補償金ほか)	287
神戸市(業務契約受託料ほか)	184
三木市(国庫補助金ほか)	67
加古川市(国庫補助金ほか)	64
小野市(国庫補助金ほか)	50
国土交通省ほか(連節バス購入補助金ほか)	307
合計	963

(未収入金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A × 3) + (D × 9) 12 (B) 365
1,240	4,481	4,488	963	78.4	56.8

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

2. 会社分割に伴う神姫バスツアーズ(株)への承継額270百万円は、当期回収高から控除しております。

商品及び製品

内容	金額(百万円)
CD・書籍ほか	207

原材料及び貯蔵品

内容	金額(百万円)
乗車券	24
燃料(軽油・油脂)	22
遊技場景品商品ほか	11
合計	58

1年内返済予定の長期借入金

内訳は 長期借入金に記載しております。

未払金

内容	金額(百万円)
当社従業員(平成25年3月分給料ほか)	472
姫路社会保険事務所(社会保険料ほか)	205
菱油商事株式会社(燃料代)	174
神姫商工株式会社(車両修繕費ほか)	111
ツボサカエナジー株式会社(燃料代)	90
神姫健康保険組合ほか(社会保険料ほか)	659
合計	1,712

長期借入金

区分	借入先	金額(百万円)
長期借入金	株式会社三井住友銀行	(130) 530
	三菱UFJ信託銀行株式会社	(52) 284
	三井住友信託銀行株式会社	(202) 300
	日本生命保険相互会社	(80) 128
	株式会社中国銀行	(50) 112
	兵庫県信用農業協同組合連合会	(50) 118
	株式会社みなと銀行	(44) 90
	株式会社日本政策投資銀行	(6) 12
	株式会社みずほ銀行	(18) 24
	信金中央金庫	(12) 30
	株式会社百十四銀行	(6) 12
	株式会社三菱東京UFJ銀行	(12) 30
	株式会社山陰合同銀行	(4) 8
合計	(666) 1,678	

(注) 金額欄の上段括弧書金額(内数)は、貸借対照日の翌日から起算して1年以内に返済されるものであります。

受入保証金

内容	金額(百万円)
一般賃貸契約敷金・保証金(イオンリテール株式会社ほか)	1,213
関係会社賃貸契約敷金・保証金(株式会社山陽百貨店ほか)	459
その他保証金(株式会社ツボサカエナジーほか)	8
合計	1,681

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.shinkibus.co.jp/ir/ir_koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在、株式10,000株以上を所有する株主に対し、6月16日及び12月16日以降6ヵ月間有効の株主乗車証又は株主乗車券(ともに無記名式)を交付します。株主乗車証は10,000株毎に1枚贈呈し、30枚を上限枚数とします。株主乗車券は10,000株で10,000円相当額、100株増す毎に100円分累加し、14,000円を上限額とします。但し、特定路線を除きます。(株主優待乗車証(券)発行規程) また、毎年3月31日及び9月30日現在、株式1,000株以上を所有する株主に対し、当社及びグループ会社の商品・サービスの株主優待割引券を交付します。(株主優待割引券発行規程)

(注) 当社は、株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第129期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第128期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第129期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成24年11月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第128期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第129期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第130期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出

（第130期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日近畿財務局長に提出

（第130期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月14日近畿財務局長に提出

（第128期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第128期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第128期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第129期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第129期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第129期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第130期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

平成24年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神姫バス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に

準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神姫バス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。